

広報

うだ



市の花
(すずらん)



市の鳥
(うぐいす)



市の木
(ひのき)

3月 2012(平成24年)
No.75
March



新春綱引き大会のようす（1月29日、総合体育館にて開催）
[大会結果は、9ページに掲載しています。]

まちの動き

平成24年2月1日現在
()内は前月比

- 総数 34,822人(-30)
- 男 16,624人(-13)
- 女 18,198人(-17)
- 世帯数 13,262世帯(-9)



【マスコットキャラクター】
ウッピー

【内 容】

- 2・3…… 暴力団排除に関する措置
- 4～7…… 議会だより
- 8・9…… まちのわだい
- 10・11…… 保健センター情報・子育て支援コーナー
- 12・13…… 市立病院だより・人権コーナー
- 14～17…… 相談・募集・みんなの掲示板
- 18～27…… お知らせ
- 28…… 織田家宇陀松山藩をたどる

宇陀市暴力団排除条例を 平成24年4月1日に施行します

※※※ 宇陀市暴力団排除条例の目的 ※※※

宇陀市から暴力団を排除し、安全で平穏な市民生活を確保して、宇陀市における社会経済活動の健全な発展に寄与するため、暴力団の排除に関して、基本的な理念を定めて、市・市民・事業者の役割を明らかにするものです。

なお、奈良県も同様の条例が平成23年7月1日から施行しています。

暴力団追放！！



※※※ 暴力団排除条例の基本理念 ※※※

[宇陀市の条例]	[奈良県の条例]
暴力団を利用しない 暴力団が生活に不当な影響を与える存在であることを認識し、暴力団を利用しないようにしましょう。	
暴力団を恐れない 恐れは「誤ったイメージから」、恐れることは暴力団を助長させます。みんなで相談し合い、団結して対応しましょう。	
暴力団に資金を提供しない 用心棒代やみかじめ料など、名目のいかんを問わず暴力団にお金を出してはいけません。あなたにとって必要のない高価な図書や物品を買ってははいけません。	
暴力団と交際しない 金のためなら何でもするのが暴力団です。いかなる理由があろうと暴力団と付き合うことは、社会的に非難されるべき関係にあるとされます。	

※※※ 責務 ※※※

[宇陀市の条例]	[奈良県の条例]
市の責務 市は県や関係団体と連携し、暴力団排除に関する施策を推進します。	県の責務 県は関係団体と連携し、暴力団排除に関する施策を推進します。
市民・事業者の責務 市民・事業者は、市の暴力団排除に関する施策に協力するよう努めるとともに、暴力団排除に資する情報を、市などに提供するように努めます。	県民・事業者の責務 県民・事業者は、県の暴力団排除に関する施策に協力するよう努めるとともに、暴力団排除に資する情報を、市などに提供するように努めます。
市の事務・事業における措置 公共工事をはじめ、市の様々な事務事業が暴力団の利益とならないように措置を講じます。	県の事務・事業における措置 公共工事をはじめ、県の様々な事務事業が暴力団の利益とならないように措置を講じます。

★禁止されている行為★

〔宇陀市の条例〕

利益の供与の禁止

- 暴力団の活動又は運営に協力する目的で暴力団員に金品等を提供することが禁止されます。
- 違反者に調査・勧告・公表の適用があります。

威力の利用の禁止

- 暴力団の威力を利用する目的等で暴力団員に金品等を提供することが禁止されます。



〔奈良県の条例〕

暴力団事務所の開設、運営の禁止

- 学校、図書館、世界文化遺産、重要文化財等の保護対象施設から200メートルの区域内において、暴力団事務所を新規に開設又は運営することが禁止されます。
- 違反者に罰則の適用があります。

不動産の譲渡等に係る契約の禁止

- 不動産の譲渡等の契約締結前に暴力団事務所として利用しないことを確認し、契約にその旨や暴力団事務所としての利用が判明したときは、無催告で解除することを定めるように努めなければなりません。
- 暴力団事務所として利用されることを知って、不動産の譲渡等の契約をしてはいけません。
- 違反者に調査・勧告・公表の適用があります。

不動産の譲渡等に係る代理等の禁止

- 不動産の譲渡等の代理又は媒介をする者は、暴力団事務所として利用されることを知って、契約の代理又は媒介をしてはいけません。
- 違反者に調査・勧告・公表の適用があります。

★その他の行為★

〔宇陀市の条例〕

市の公の施設における措置

市の公の施設の利用が、暴力団の利益とならないよう、管理者は利用を制限できるようにします。

市民・事業者に対する支援

市民・事業者に対して、暴力団排除活動のための情報提供や必要な支援を行います。

青少年に対する教育

市立中学校等において、生徒が暴力団員による犯罪の被害を受けないよう、教育が行われるよう適切な措置を講じます。

市民・事業者への支援

市民が暴力団排除活動を自主的に取り組むことができるよう、情報の提供・助言・指導などを行います。

〔奈良県の条例〕

県の公の施設における措置

県の公の施設の利用が、暴力団の利益とならないよう、管理者は利用を制限できるようにします。

県民・事業者に対する支援

県民・事業者に対して、暴力団排除活動のための情報提供や必要な支援を行います。

青少年に対する教育

中学校・高等学校等において、生徒が暴力団員による犯罪の被害を受けないよう、教育が行われるよう適切な措置を講じます。

県民・事業者への支援

県民が暴力団排除活動を自主的に取り組むことができるよう、情報の提供・助言・指導などを行います。

警察による保護

暴力団排除活動に取り組み、暴力団から危害が加えられるおそれときには、警察は警戒や保護措置を行います。

第4回 定例会 宇陀市議会だより

平成23年第4回定例会は、12月5日から20日までの16日間で開催されました。

今期定例会では、平成23年度の各会計補正予算、条例の制定、一部改正などの議案が提案されました。

議会での審議の結果、全議案が原案通り可決されました。なお、主な審議の内容は次のとおりです。

審議した案件と主な内容

◆予算関係◆

〔平成23年度補正予算〕

■一般会計補正予算(第3号)

今回の補正予算は、奈良県からの地域の居場所づくり推進事業補助金を受けて、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって、元気で暮らせることができる仕組み作りとして、市内18の旧小学校区単位での補助事業に26,252千円、同じく奈良県の補助金を活用し市内のグループホームのバリアフリー化に4,500千円、ひとり親家庭等の医療扶助費の増高分に3,034千円、急傾斜地崩壊防止対策事業負担金に6,533千円など、歳入歳出それぞれ50,723千円を追加し、補正後の歳入

◆国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、歳出では、一般被保険者に係る療養給付費予算不足額として46,168千円を、平成22年度の特定健康診査等負担金の国庫と県費の精算による返還金をそれぞれ581千円、また、70歳以上の国民健康保険被保険者の保険負担割合の1割据置きにかかる高齢者医療円滑運営事業補助金の平成22年度精算に伴う返還金として30千円、平成22年度療養給付費等負担金精算に伴う償還金46,430千円を計上しました。歳入歳出それぞれ93,790千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額は4,363,599千円としました。

◆歯科診療所事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、歯科診療所における患者数の増加に伴う、歯科衛生士及び歯科助手の勤務時間の増加に伴う賃金の増加、及び備品修繕費が多く発生したことにより、予算流用元の消耗品費が不足したためです。

歳入歳出それぞれ1,699千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額はそれぞれ31,999千円としました。

◆条例・規則の改正など◆

◆宇陀市名誉市民条例の制定について

宇陀市民または、宇陀市に縁故の深い者で、公共の福祉の増進に寄与し、産業の進展、学術文化の振興に貢献し、または、宇陀市の発展のため特に優れた功績があった者に、名誉市民の称号を贈り、その功績を顕彰するため条例の制定を行うものです。

この条例は、公布の日から施行します。

◆宇陀市暴力団排除条例の制定について

市民の安全で平穏な生活を確保し、市における社会経済活動の健全な発展に寄与するため、暴力団の排除について基本理念を定め、市民等の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策等を定めるため、条例の制定を行うものです。

この条例は、平成24年4月1日から施行します。

◆宇陀市暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備について

宇陀市暴力団排除条例の施行に伴い、市の公の施設の使用が暴力団の活動を助長し、または、暴力団の運営に資することとなるものであるときに、当該公の施設の使用を制限する等の措置を講ずるため、関係条例の整備を行うものです。

この条例は、平成24年4月1日から施行します。

◆宇陀市デマンド型乗合タクシーの運行に関する条例の制定について

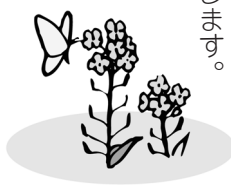
平成22年4月から2年間、「室生南部線」及び「室生北部線」の2路線の市営有償バスの運行を休止し、室生地域においてデマンド型乗合タクシーを試験運行しましたが、平成24年度からは、市によるデマンド型乗合タクシーを運行するため、必要事項を定め条例の制定を行うものです。

この条例は、平成24年4月1日から施行します。

◆宇陀市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

平成23年の人事院勧告及び奈良県人事委員会勧告により公務員給与が民間給与を上回るマイナス較差を解消する旨の勧告がなされたことを受け、市においてもこれらの勧告に概ね準拠し、40歳代以上の職員を対象に給料表の引き下げ改定等を行うものです。

この条例は、平成24年1月1日から施行します。



◆宇陀市生涯学習施設条例の一部改正について

平成24年度から一部の生涯学習施設を廃止することに伴う所要の改正及び、宇陀市暴力団排除条例の施行に伴う関係事項の整備に関するについて、所定の改定を行うものです。

この条例は、平成24年4月1日から施行します。

◆宇陀市社会体育施設条例の一部改正について

宇陀市榛原グリーンテニスコート及び宇陀市内温水プールを指定管理者として指定している団体が、平成23年度で解散するにあたり、平成24年度から、これらの施設を社会体育施設として管理運営すること等に伴うもの及び、宇陀市暴力団排除条例の施行に伴う関係事項の整備に関するについて、所定の改定を行うものです。

この条例は、平成24年4月1日から施行します。

◆宇陀室生福祉保健交流センターぬく森の郷条例の一部改正について

平成24年度から入浴事業を廃止することに伴うもの及び、宇陀市暴力団排除条例の施行

に伴う関係事項の整備を行うものです。

この条例は、平成24年4月1日から施行します。

◆宇陀市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が、平成23年8月30日に施行されたことに伴い、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、死亡した者の兄弟姉妹を加えるため、所定の改正を行うものです。

この条例は、公布の日から施行します。

◆宇陀市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障害保健福祉施策を見直すまでの間において、「障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴う「障害者自立支援法」の施行により、引用する関係条文の整備を行うため、所定の改正を行うものです。

この条例は、公布の日及び、平成24年4月1日から施行します。

◆公の施設の指定管理について

公の3施設について、平成24年4月1日より、次の指定管理者を決定し運営することになりました。

【公の施設名】

宇陀市菜田野児童館

【所在地】

菜田野古市場1264番地の2

【指定管理者】

特定非営利活動法人あくしゅ

【指定の期間】平成24年4月1日～平成25年3月31日

【公の施設名】

道の駅「宇陀路大宇陀」阿騎野宿

【所在地】

大宇陀拾生714番地の1

【指定管理者】

NPO法人 宇陀の街づくり研究会

【指定の期間】

平成24年4月1日～平成27年3月31日

【公の施設名】

道の駅「宇陀路室生」

【所在地】

室生三本松3176番地の1

【指定管理者】

有限会社 室生村ふるさとセンター

【指定の期間】

平成24年4月1日～平成27年3月31日

◆その他◆

◆損害賠償の額を定め和解することについて

平成23年8月10日発生の、市営住宅西谷団地23号の空き家敷地内の草刈作業により、隣接する場所に止めてあった乗用車の窓を破損させた事故、並びに平成23年8月15日発生の、大宇陀万葉公園駐車場において、花火大会の観覧者が、

公衆トイレ横の側溝で足を踏み落とし骨折された事故、平成23年8月25日発生の、榛原篠楽324-1付近の国道370号線、篠楽交差点において、職員が運転する公用車と、市民が運転するミニバイクとの接触事故に対して、その3件の事故について、相手方と和解し損害賠償額を決定しました。

一般質問

紙面の都合上、質問、回答の趣旨についてのみ掲載させていただきます。

全確保に努めたい。

Q 橋梁の安全について

A 市内の橋梁は、大小合わせて547橋、延長にして6,654メートルを管理している。昭和初期に架設されたものをはじめ、40年を経過した橋梁は35橋、また66橋が30年を経過している。現在では、職員による日々のパトロールと橋梁長寿命化修繕計画に基づく点検を開始している。

Q 学校施設の避難所機能の強化と市の防災会議に女性の積極的な登用を

A 市内には、小中学校12校あり、校舎・体育館の棟数は合計52棟ある。内31棟は新耐震基準設定前の昭和56年の建設で、内18棟は耐震診断が完了し、9棟が耐震補強工事を終えている。2棟が、補強不要の判定であり、耐震化率は現在61.5%である。今年度に残り13棟の耐震診断を実施し、今後耐震診断結果を第三者機関に判定を委ね、平

成24年3月に判定結果がすべて完了する。この結果により、耐震補強計画を策定し、平成27年度末をめどに耐震補強工事を進めたい。

防災会議への女性の登用について、市としても、その運営上、女性の持つきめ細やかさ等が必要と考えており、9号委員の枠を活用した委員登用を検討していく。

Q (仮称)宇陀検定で宇陀市の新たな魅力の発見を

A 「宇陀検定」を行政主導で行うことは、地域性や平等性に配慮し、無難で特色のないものになる懸念がある。市民団体等の積極的な取り組みが成功すると考えており、宇陀市誕生10周年の契機を目標として検討したい。県が推進する「記紀・万葉」の取り組みは、宇陀市こそ主要な地であると考え、商工観光課を中心に推進事業の検討に入っている。

Q 耐震診断及び耐震構造について

A 昭和56年5月以前に建築した家屋に対して、耐震診断を無料で実施している。

また、耐震補強工事は、50万円を限度として助成をしている。この診断や改修工事の補助の啓発について、広報うだやうだチャンネルの静止画、ホームページの掲載により行っている。

Q 有害鳥獣について

A 市内の有害鳥獣被害について、農地、農作物だけでなく、山林被害、近年は道路のり面等の被害が増加傾向にあり、宇陀市鳥獣被害防止計画に基づき、駆除・防除の両面対策を講じている。駆除面では、猟友会実施隊の努力により、捕獲数も増加傾向にある。捕獲体制の充実のため、有害鳥獣防除ライセンス取得に対する助成などと合わせ、捕獲檻の貸し出し及び設置を引き続き実施していく。防除面では、防除柵の設置、放任果樹などの伐採、ヒコバ工除去などを推奨しており、被害に遭いにくい環境づくりへ啓発を進め、有害対策の研修会などを通して、農地集落の防除に対する意識高揚を図っていききたい。

Q 宇陀市総合計画の後期基本計画の見直しが必要だが、市民参画の手法は、市長の方針はどう反映されるのか、具体的事業を盛り込むのか

A 総合計画審議会委員に市民公募制を導入し、パブリックコメントも導入する。市長の方針として、定住促進と少子化対策、産業振興による雇用の創出、改革改善して四季の風薫る宇陀市を目指すことにある。社会基盤の整備については、課長級20人で「都市計画イコールまちづくり」という課題にて、将来構想を整理している。但し、市の考えを押し付けるものではなく、具体的事業を盛り込むことは、関係者の意見調整等、相応の困難が伴うと考える。しかし、他市での実例があることから、今後の研究課題としたい。

Q 年をとっても、身体が弱っても、住み慣れた自宅最後まで穏やかに生きていける。そんなまちにしていこうために

A 住みなれた地域において穏やかに生きることが誰もが望むことだと思う。市民

の生涯における医療、看護、介護と医師、看護師、介護関係者、地域関係機関、住民と行政が一体となったまちづくりに、一歩でも近づけるような行政サービスを展開する努力を行っていく。今後の少子高齢化、人口減少の環境の中で、家族の介護、市民ボランティアの方々の協力などは欠かせないものと思う。高齢者見守り隊を始め、地域の高齢者を支えるような環境づくりに向けて、制度設計も含めて行政としても努力し、安心できる地域づくりに創造を推進していく。

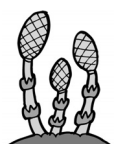
Q 介護従事者の待遇を改善して介護保険制度の一層の充実をはかるために

A 介護従事者の待遇改善策として、介護職員処遇改善交付金が創設され、平成21年10月から平成24年3月までの間、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対し、介護職員1人当たり月額1万5,000円が交付されており、従事者の平均給与の若干の上昇も見受けられた。今後、厚生労働省は、介護報酬に処遇改善加算を新設する方向性を示しており、介護保険料改定に

影響することが懸念されている。今後、平成24年度の介護保険法の改正は、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる医療、看護、介護、予防、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築を主眼に置き、介護予防事業の取り組みとして充実を図っていききたい。

Q 総合計画の策定について

A 市の総合計画は平成20年度から平成29年度までの10年間計画となっている。基本計画を前期と後期の5年間に分けて考えており、折り返し点である平成25年度には、前期5年間の進捗状況や直近の社会経済情勢の変化を踏まえて、後期5年間の基本計画、実施計画を来年度中に見直すこととしている。このことについて、市民の皆様の意見を広く募り、実効性とスピード感のある総合計画に見直していく。



駅前の活性化について

A 室生口大野駅は、室生寺の玄関口にあたり、観光地の駅として活性化を考えている。駅前のスロープや公衆トイレ等を整備してきたが、観光地の駅としては不十分であると考えており、地域景観が貴重な観光資源である、観光地にふさわしい活力のある駅環境の整備が求められている。近年の状況や、駅周辺の景観環境を考慮して、行政判断だけでなく、地域住民の声やアイデアに耳を傾け、行政と地域がともに連携しながら、この課題に取り組んでいきたい。

高齢化・過疎化が進む宇陀市の将来展望について

A 農林業・商業・観光は、非常に厳しい環境であり、行政や商工会、森林組合等と連携をとり、一体化した方向づけを示さなければいけない時期を迎えている。お互いの技術やノウハウを持ち寄り、新しい商品やサービスの開発、提供、販路の拡大、各産業の支援を図り、産地化に向けた生産規模の拡大、推進、加工、流通、販売を促進していきたい。「記紀・万葉」につ

いては、市内に多くのゆかりの地があり、市内外を問わず多くの方々に訪れていた。そのような整備を進め、市内におけるすべての産業の振興を図り、活力あるまちを構築することをねらいとして産業振興会議の中の農業・林業・商工業・わくわくの各部会を通して、第6次産業化などを進めていきたい。

宇陀松山城登城道整備についての再質問

A 宇陀松山城登城道の別名赤砂利ルートの整備は、延長450メートルで、既存の里道を活用して見学路として3年計画で進めている。今年度事業は、里道の復元測量、発掘調査、一部の整備工事を実施する予定であり、境界復元の測量が昨年11月末に終了している。専門の技術職員の増員を要請しており、12月より整備工事の着工をしていきたい。

地元産木材活用による震災の復興に対する貢献について

A 東日本大震災の本格的な復興が始まる中、被災地だけでは賄いきれない復興に必要な木材を、全国規模で安

定供給するための対策を講ずる必要がある。国は平成27年度までの集中復興期間に、木材を安定供給する体制を構築するため、森林整備加速化・林業再生事業を延長して復興木材安定供給対策に対する取り組みを支援するという方針を定めている。宇陀市森林組合及び室生村森林組合は、この事業のメニューにある、作業道の整備と間伐の実施に参画を表明している。市としても宇陀市産の木材の紹介や、住宅メーカーにも積極的な宣伝活動を行い、市産業の発展に努めたい。

農地取得等に係る下限面積(別段の面積)の設定又は修正の必要性について

A 宇陀市の農業の現状は、高齢兼業化による担い手不足、鳥獣害による耕作放棄地の増大等により、農地の遊休化が深刻な状況にある。下限面積を現状の30aから10aに下げることにより、地域の農地の保有や利用の状況並びに将来を見通して当地域及び周辺地域の農業者の営農に関する意向等を十分に考慮し、市内の農業法人並びに認定農業者等の研修生による新規就

農者やリターン・リターン・Jターンによる新規就農者等に、農地取得の促進と農地の保全及び有効利用を図りたい。なお、農業委員会では下限面積緩和に関して、3年間の営農を義務づけ、農地転用、売り払いは3年間認めない、農家住宅及び分家住宅に係る農家証明書は3年間証明しないという規制を強化していく。

障害者自立支援法改正による宇陀市の取り組みと財源の確保について

A 障害者自立支援法改正には、利用者の負担軽減、発達障がい者を障害者自立支援法の障がい者の範囲に含める・自立支援協議会の設置が努力義務から義務としての設置に変わり、放課後や長期の休暇等における居場所の確保を図る観点から放課後等デイサービスが実施される。また、相談支援事業所が複数存在する場合、中核となる相談所を設置することができなどが含まれている。市では、低所得者への利用者負担軽減は、平成22年4月より実質実施しており、また相談業務については、心境荘苑内に相談支援センターを設置しその業務を

行っている。自立支援協議会については、平成22年5月、宇陀市・宇陀郡合同障害者地域自立支援協議会を立ち上げ、障害者の地域における自立した生活を支援している。

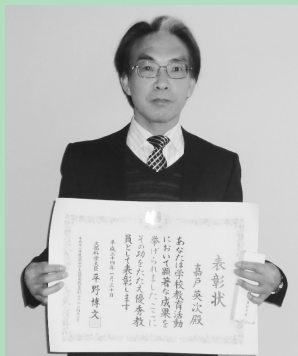
また、障害児の支援の強化については、障害児がより身近な地域で支援を受けることができるよう、障害児通所支援は平成24年4月より事業主体が県から市へ移管される。今後も法改正等による新規の事業、制度について職員が研修を積み、総合窓口としての機能を充実していく。

宇陀市における職員の人事制度と処遇について

A 人事考課制度の導入を進めており、基本的概念として、市民から求められる職員像、その具現化と職員個々の能力向上や行動指針の明確化を考えている。このことにより、年功序列型の賃金制度の変化や、人事異動などにも反映していきたい。また、その結果については市民に公開していく。地方公務員としての高い志の中で、自己啓発の向上や、一面としての競争原理の導入など、今後の定着と成果に期待したい。

ま ち の わ だ い

平成23年度文部科学省全国優秀教員表彰を受賞



このたび、嘉戸栄次先生（市立室生中学校教諭）が永年の理科教育並びに日本学生科学賞、児童生徒発明くふう展に対する研究及び指導の成果が認められ、平成23年度文部科学省全国優秀教員表彰を受賞されました。

先生は、これまで奈良県中学校理科教育研究会研究部長、日本学生科学賞奈良県審査委員などを歴任されました。この間、先生がご指導された生徒たちが、平成4年の文部科学大臣奨励賞をはじめとする数多くの賞を受賞しています。

今後も理科教育の研究や子どもたちの育成に、力を発揮してください。

市長日記

No. 20

3月とはいえ、毎日寒い日が続きます。奈良では東大寺のお水取りが済むまでは、春は来ないと言われています。

2月8日、東京都港区で「みなと水と森サミット」が開催されました。（港区には、東京タワーやモノレール終点の浜松町があります。赤坂、六本木、高輪なども港区にあります。）

今回、宇陀市をはじめ15市町村が新たに参加し、合計47市町村と港区が協定締結を行い、「みなとモデル2012宣言」希望から発展へ」の宣言が採択されました。

港区での二酸化炭素を減少させる一環として、木材を使用するにあたり、その木材を提供する自治体関係者が集まり、どのように消費を拡大すべきか、その利用方法・活用方法などを議論する場として開催されたものです。

この制度により使用される木材には、「un4m」記号が認証される仕組みです。宇陀市の木材需要の拡大と新たな木材利用の展開を探るため、また、宇陀市のPRも兼ねて参加してきました。

今後、本制度の主旨に賛同される木材関係者が登録し、販売促進につながるように期待したいと思っています。

平成24年度の予算案ができました。内容については、私が地域のごと、宇陀市の将来のことなどを十分に考え、練り上げたものです。今月の議会で、平成24年度の当初予算の審

議が行われます。議員の皆様の承認をいただけるよう、しっかりと説明したいと考えているところです。

宇陀市も誕生から早7年目を迎えました。今年度の事業も考え方を变えて、時代にあったサービスを市民の皆様に提供し、良かったと思われる事業を行っていききたいと思っています。

市民の皆さんも大いに事業に参加していただき、宇陀市の活性化のきっかけになればと思います。

新病院も入院病棟、一部検査病棟などが新しい病棟に移っています。引き続き診療棟など施工中ですが、建物とは別に、病院周辺の道路や歩道などの環境づくりも考えて行きたいと思っています。

市民の皆さんと心が通じ合う、素晴らしい「四季の風薫る宇陀市」の病院にしたいものです。

私事です。先月風邪を引いてしまい、マスクをして毎日過ごしておりました。健康管理の大切さを改めて感じております。皆さんも季節の変わり目、体調を崩さないようにお気をつけください。

春の来ない冬はないと言われてきました。待ち焦がれた春を目前に、宇陀市を「いい街」にしようではありませんか。



「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」の協定を締結（2月8日）

市指定文化財 旧旅籠「あぶらや」の保存修理工事が終了

1月27日、伊勢本街道(榛原萩原)と伊勢街道(あお越道)の分岐点・札の辻にある宇陀市指定文化財 旧旅籠「あぶらや」の保存修理工事の完了竣工式を行いました。



「あぶらや」は、古くから交通の要衝として栄えてきた萩原宿の中心に立地し、明治時代末頃まで旅籠を営んでいました。

伊勢参詣が盛んだった頃の様子を今に伝える数少ない建物としても貴重なもので、伊勢街道のシンボリック存在の建物のひとつとなっています。これからは、歴史・文化活動なども行える施設として、多くの方々に活用していただく予定です。

◎内部見学会を開催!! 多数お越しください。

【開催日】

3月10日(土) 午前11時30分～午後4時30分

【問い合わせ】文化財保存課 (☎82-3976)

新春綱引き大会結果

1月29日、総合体育館で「新春綱引き大会」が行われ、12チーム約120名が参加し熱戦を繰り広げました。

大会の結果は次のとおりです。

【一般の部】

優勝 網姫with親父

準優勝 高萩台自治会そのまんま

3位 fac12

【小学生の部】

優勝 榛原ジャガーズ

準優勝 大王ジュニア

3位 内牧ファイターズ



室生寺などで防火訓練

「文化財防火週間」にちなんで、市内各所で防火設備の点検、防火訓練、広報活動などの文化財防火運動が行われました。

国指定文化財の多い室生寺では、1月23日、自衛消防隊、宇陀広域消防組合、地元の方々による消防演習が行われました。

金堂から出火したとの想定のもと、文化財の搬出、消火活動などといった訓練が迅速に行われました。このあと、消火器での消火講習が行われ、初期消火の訓練を行いました。

市内には、多くの文化財があります。貴重な文化財を火災、盗難から守りましょう。



第9回全国スポーツ少年団 近畿大会ベスト4

1月22日、「第9回全国スポーツ少年団近畿ブロック大会」が奈良市中央体育館で行われ、「うた少年少女スポーツ少年団」が出場されました。

近畿2府4県の代表チームが集まり、3月開催の全国大会出場を目指して熱戦が繰り広げられました。

大会では、予選グループ戦を見事に突破、準決勝では夏の全国小学生バレーボール大会準優勝の強豪チームと対戦されました。最後まで粘り強く闘いましたが、残念ながらフルセットで惜敗してしまいました。

【大会結果】

【予選グループ】

うた少年少女スポーツ少年団2：0パンサーズスポーツ少年団（大阪）／うた少年少女スポーツ少年団2：0真野スポーツ少年団（滋賀）

【準決勝】

うた少年少女スポーツ少年団1：2比叡平スポーツ少年団（滋賀）



保健センター情報 3月の保健カレンダー

◎ぬく森サロン【室生地域対象】

日時 3月7日(水)・14日(水)・28日(水)

午前11時～午後3時30分

場所 室生福祉保健交流センター

対象 65歳以上で介護保険の認定を受けていない高齢者

内容 ○牛乳パックでめがねケース

○腰痛・ひざ痛サラバNo2

○今年もサロンにきたで賞

持ち物 牛乳パック1個

◎室生福祉保健交流センター



◎家族教室のご案内

日時 3月14日(水) 午後1時30分～3時

場所 榛原保健センター

対象 統合失調症の方がおられる家族

内容 ○回復力を高める方法「接し方や話し方について」 ○情報交換

◎室生福祉保健交流センター、大宇陀保健センター

申し込み・問い合わせ 大宇陀保健センター
(☎83-2255/IP☎88-9113)、室生福祉保健交流センター (☎92-5220/IP☎88-9175)

■予防接種



対象地域	種類	実施日	対象者	場所	受付時間
全地域	BCG	6日(火)	生後3カ月～6カ月未満の児	榛原保健センター	午後1時～1時50分
大宇陀 菟田野	三種混合(DPT)	13日(火)	生後3カ月～90カ月未満の児	大宇陀保健センター	
榛原 室生	三種混合(DPT)	27日(火)	生後3カ月～90カ月未満の児	榛原保健センター	

■健康診査(こども)



対象地域	健診名	実施日	対象者	場所	受付時間
榛原 室生	2歳児歯科健康診査	15日(木)	平成22年1月～2月生まれの児	室生福祉保健交流センター	午後1時30分～2時30分

高齢者の睡眠と不眠

日本では、成人の5人に1人、60歳以上では3人のうち1人に不眠の症状があると言われている。高齢者になると、睡眠の質が低下するとともに、徐々に睡眠の必要量が減ってくるためです。60歳以上になると、次のような特徴が現れてきます。

- ①寝つきが悪くなる
- ②眠りが浅くなる
- ③夜中に何度も目が覚める
- ④朝早く目が覚める
- ⑤眠りの時間帯が早くなる

若い人では、就寝後10分ほどの浅い眠り(ノンレム睡眠の段階1と2)から深い眠り(ノンレム睡眠の段階3と4)へ移行し、段階4まで進むのに30分ほどしか、かかりません。

一方、高齢者は入眠まで4分ほど要し、睡眠の段階は4まで進まずに段階2あたりでとどまり、深い睡眠が減少します。

高齢者の不眠の直接的な要因としては、運動量が減り、消費するエネルギーが少なくなくなり、必要とする睡眠量が減ってきます。睡眠を促す働きの

あるホルモン「メラトニン」の分泌量も減少します。

人間は、寝る時に体温が下がり、眠気を感じます。ところが、加齢に伴って1日における最高体温が低くなり、体温を下げるのに要する時間が短くなって、睡眠時間が減少します。

高齢者の不眠の間接的な要因としては、持病(関節痛、認知症、うつ病)、頻尿、睡眠時無呼吸症候群、薬の服用(降圧剤、利尿剤、喘息薬)などがあります。

眠りを改善する方法としては、効果的な入浴、適度な運動、過剰に昼寝をしない、カフェインを摂取しないなどがあります。

高齢者の睡眠薬は、作用時間が短く、脱力がおこりにくいものが適しています。

不眠でお悩みの方は一度、かかりつけ医にご相談ください。

(奈良県医師会)



子育て支援センター「すくすく」

♪ みんなで楽しく子育てしませんか ♪

問 子育て支援センター (☎84 - 9925)

【3月の予定】

月	火	水	木	金
			1 ♪ リズムの日	2
5	6 ☆お話の日	7 つどいの広場 (大宇陀幼稚園)	8 ♪ リズムの日	9 第3回講演会 (親子リトミック) ※開放は中止です。
12 	13 ☆お話の日	14 ◎保健師相談日	15 ♪ リズムの日	16
19	20 春分の日	21 つどいの広場 (たかぎふるさと館)	22 ♪ リズムの日	23
26	27	28	29	30 

3月27日「お話の日」、29日「リズムの日」は、来年度準備のため中止とさせていただきます。

♪ 「つどいの広場」 ♪ (申込不要)

各地域の保育園(所)の支援室などで遊びや交流の場を提供します。

対象 市内全域の未就園児とその保護者

日時 毎週水曜日(午前10時～11時30分)

♪ 子育て相談 ♪

主に就学までの子育てに関する悩みや疑問などの相談を受け付けます。

◎電話相談、面接相談

相談時間 午前9時～午後4時(月～金曜日)

♪ 「すこやかルーム開放」 ♪ (申込不要)

子育てをしている家族が、自由に遊べるように施設を開放します。

対象 市内全域の就学前の子どもとその保護者

日時 月～金曜日(土・日曜日、祝日は除く)

午前9時～午後4時

☆お話の日

(毎週火曜日 午前11時～11時30分)

♪ リズムの日

(毎週木曜日 午前11時～11時30分)

◎保健師相談日

(毎月第3水曜日 午前10時～11時30分)

インフルエンザなどに関するお知らせ

子育て支援センターには、たくさんのお子さまが集まりますので、お子さんの体調をみてから各活動にご参加ください。

また、集団感染防止のため、「親子教室」「つどいの広場」「すこやかルーム開放」を、やむを得ず中止する場合がありますのでご了承ください。なお、実施のご確認は子育て支援センターへお尋ねください。

第3回 子育て講演会を開催します！

～親子でからだを動かしましょう～

開催日 3月9日(金) 受付：午前9時30分～
講演会：午前10時～11時

場所 市総合体育館

演題 「からだ ウキウキ 心 わくわく」

講師 リトミック講師 石崎仁美先生

持ち物 上靴(親子とも)、下靴を入れる袋

※申込不要。直接体育館に運動しやすい服装でお越しください。



平成24年度「すくすく教室」登録申し込みについては、広報うだ4月号で掲載させていただきます。



■外来診療場所を順次変更しています

新病院（外来棟）の建設工事に伴い、外来診療場所を順次変更しています。

ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■旧館の解体工事をを行います

市立病院外来棟建設のため、3月より西館・中央館の解体工事をを行います（下図参照）。

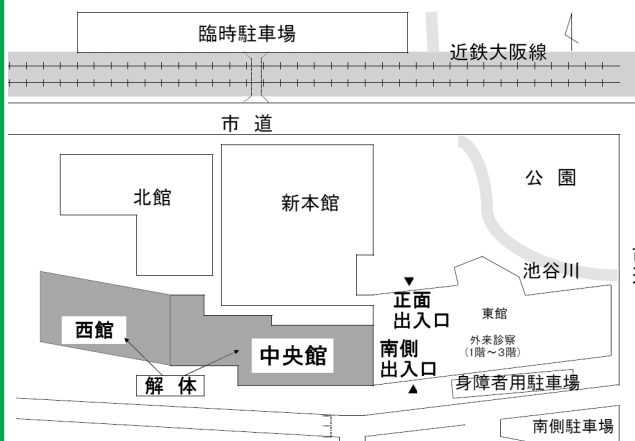
建物の解体工事は3月から6月末頃までの予定です（工事の進捗状況により前後することがあります）。

工事期間中は、騒音等でご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお解体工事終了後、外来棟の建設工事を行います。

■南側出入口を再開しました

市立病院給食棟の解体工事終了に伴い、東館の南側出入口を再開しました。



■職員募集のお知らせ

◆作業療法士（正職員）

【募集人員】1名

【資格】昭和58年4月2日以降に生まれた者で作業療法士の資格を有する者または資格取得見込者。

【採用試験】小論文・面接

【試験日時】申込者に後日連絡します

【提出書類】履歴書、資格証明書の写し



◆看護師（正職員・パート）

【募集人員】若干名

【提出書類】履歴書、資格証明書の写し

◎院内には保育園を設置しています。小さいお子さんがおられる方もお気軽にお問い合わせください。



★問合せ&申し込みは庶務課（☎82-0381）へ
（土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）

■放射線科に64列128スキャンの高性能マルチスライスCTが導入されました



【1階CT室】



☆大きく3つの特徴があります。

1. より細かく、より精密な画像が得られるようになりました

0.6mmという細かい情報を収集して臓器の画像を作成していますので、画像の精密が格段に向上し、病変を的確に捉えられるようになりました。今後、大腸CT検査（仮想内視鏡画像）や腹部脂肪の測定なども行ってまいります。

2. より短時間の検査が可能となりました

0.33秒という短い時間で情報を収集していますので、検査が短時間になりました。また、息止めが10秒以下での心臓検査が可能（日帰り）となり、併せて息止めできない乳幼児や高齢者の方々の検査も負担なくできるようになりました。

3. より被ばく線量が少なくなりました

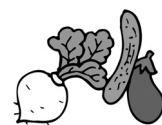
従来のCT検査による被ばく線量よりも、約40%（当院比）低減されました。今後も診断可能で適正な画像の提供とともに、少しでも被ばく線量を少なくして安全で安心なCT画像検査に努めてまいります。

医療技術部 放射線科

■糖尿病教室のご案内

病院改修工事に伴い、3月まで糖尿病教室をお休みさせていただきます。なお、4月からの糖尿病教室は、部屋が変更になりますので、決まり次第、事前にお知らせいたします。

ご迷惑をお掛けしますが、もうしばらくお待ちください。



てんいち先生



【人権オリジナルキャラクター】
「てんいち先生・ひかりちゃん」
作画：坂口郁夫さん

改めて「つながり」や「絆」を考える

今年、宇陀市では382名の皆さんが成人を迎えられました。成人式当日、雪がちらつく中、朝早くから華やかな振袖やスーツの晴れ着に着飾った新成人が集いました。同級生との久しぶりの再会にぎやかな会話です。ちょっぴり大人としての誇りも伝わってきます。新成人誓いのことばで「今日こうして、宇陀市のたくさんの仲間と一緒に成人式を迎えることができるのは、私たちを影から温かく見守ってくださった地域の方々。物事の善し悪しを示し、教科書にない大切なことを教えてくださった先生方。辛いことも嬉しいこともともに分かち合った仲間。そして、あんなに小さくて幼かった私たちをこんなに大きく育ててくれた両親。どんなときも味方でいてくれ、愛情を注いでくれました。本当にたくさんの方々の支えのおかげだと実感しています。」と、つながりや絆の大切さと感謝の気持ちを清々しくのべられました。



本当に、今まで歩んできた20年、家族、友達、恩師、いろんな人に出会い、愛情を受け、支えられて歩んでこられたことでしょうか。人が人間として育ち、生きていくためには、個人の誇りや自尊感情とともに、社会の支えやつながり・絆が大切であることを考えさせられました。

また、今年の成人式のパンフレットに「卒業した小学校と恩師のメッセージ」も載せて、門出に花を添える工夫をしました。会場では恩師を囲んで小・中学校時代の思い出話に花が咲きました。そんな時ずっと「このパンフレットに旧内牧小学校名と恩師のメッセージが抜けていますよ。」と教えてくださった方がありました。「エッ」どこで間違えたのか、ご指摘のとおりです。卒業生の皆様と担任の先生に、言いようのない寂しい悔しい思いをさせてしまい、悔悟の念しきりです。

私たちは、日常生活で「ついうっかり!」とか「そんな小さなことを!」ということで物事をすましてはいないか。相手の思いに寄り添い、思いを馳せることの大事さを考えさせられた出来事でした。新成人がそれぞれの夢や目標に向かって大きく羽ばたいてくれることを願って!

【生涯学習課】

3月21日は「国際人種差別撤廃デー」です。



【人権推進課】

○国際人種差別撤廃デーとは

1960年3月21日、アパルトヘイト(人種隔離政策)に反対する人びとが、南アフリカのシャープビルでの平和デモ行進に対して警官隊が発砲し、69人もの人が死亡した事件がありました。

この事件を契機に国際連合(国連)が人種差別に取り組み、1966年の国連総会において、3月21日を人種差別撤廃のための記念日としました。

○外国人を取り巻く状況

平成22年末現在で日本の外国人登録者数は213万4,151人と前年に比べ、5万1,970人(2.4パーセント)減少している一方、10年前(平成12年末)に比べると44万7,707人(26.5パーセント)増加しており、10年前と比較すると約1.3倍になっています。

肌の色や言葉、宗教、文化の違いなどの理由からその人に近づかなかったり、偏見によって商店への入店やアパートやマンションなどの住宅への入居を断られたり、労働者の就労に際して日本人と異なる不利益な扱いを受けるケースもあります。

○違いを認め合いながら

お互いを理解しましょう

「外国人はマナーが悪い」「トラブルをおこす」「習慣が違う」などの偏った見方や情報から無意識のうちに勝手な「外国人」像をつくり上げていませんか。

お互いの文化を理解し、生活習慣などの違いを認め合い、ルールを守るよう話し合えば、お互いよき隣人となるのではないのでしょうか。

■「うたの夢街道2012」

出店・出演者募集

◆模擬店出店募集◆

出店資格 4月7日(土) 午後4時～8時及び4月8日(日) 午前10時～午後4時まで出店できる方 出店品目 飲食模擬店・手作り雑貨・フリーマーケットなどジャンルは問わない 出店料 ブース料 2間×2間(イベントテント1/2大)、1日3,000円、2日で5,000円 その他 「軒先ちょこっとスペース」等の小スペースも準備中 申込期限 3月15日(木)※応募者多数の場合は、実行委員会にて審査決定後、結果を連絡します。

◆特設舞台出演者募集◆

特設舞台に出演する音楽、演劇、踊りなどの各分野で活動しているアマチュアグループ等。※宇太水分神社や古市場の風情を損なわない内容のもの。

出演日程 4月8日(日) 午前10時～午後4時まで(30分程度)

申込期限 3月15日(木)

※出演可否は、実行委員会にて審査決定後、結果を連絡します。◎模擬店出店・出演者募集の要項など詳細は、FAX又は郵送でお送りします。

問「うたの夢街道2012」実行委員会事務局 小松方
(☎080 - 5702 - 4000)

■WA&「ほうきぼし」コラボイベント「森のマーケット第2回」開催決定!!

布小物や消しゴムはんこで入園・入学準備しませんか?!



開催日 3月31日(土) 午前10時～午後4時 場所 平成榛原子供のもり公園(駐車代金500円必要)

◆出展内容 布小物・手作り雑貨・植物・古道具・家具海外輸入雑貨・消しゴムはんこ・焼き菓子・手作りパン・ドリンク・スープ・お米・野菜・陶器・ハンドメイドソーブなど

◆体験教室 編み物教室、プリザーブドフラワー教室など

◆ゴミ箱ゼロのエコイベント
エコバック・スプーン・フォーク・お皿・コップを持参ください。
後援 宇陀市

問 W A ママフェス実行委員
(☎050 - 7578 - 8880)

<http://waudamama.blog.fc2.com/>

■第6回リコーダー・フルート・オカリナコンサート開催

マーガレットは、日頃の練習成果を聴いていただくとともに、講師の松岡徳郎氏(フルート・オカリナ奏者)による、フルートとオカリナの演奏を行います。

日時 3月31日(土) 午後2時開演 場所 大和富士ホール 曲名 アニー・ローリー、イエスタディ・ワンス・モア他

【メンバー募集】

★月2回大和富士ホールで練習しています。新しいメンバーを募集しています。気軽にご参加ください。

問 マーガレット 佐伯方
(☎82 - 2160)

■ホーケンスクール(アメリカオハイオ州クリーブランド)との国際交流イベント参加者募集!

今年も春休みにホーケンスクールから中学生たちを迎える「国際交流を進める会」があります。「曽爾一泊交流会」や滞在期間中の各交流イベントへの参加者を募集します。

対象 中学生以上(小学生は保護者同伴) 参加費 実費
※詳細は、午後8時以降に下記問い合わせまでご確認ください。

問 小河原方(☎82 - 5546)
川本方(☎82 - 6123)

■アルコール関連問題県民セミナー

日時 3月7日(水) 午後1時～4時 場所 奈良県産業会館(大和高田市) 参加費 無料
申し込み 不要 内容 ○基調講演 ①八木植松クリニック

ルコール依存症 ②八木植松クリニックソーシャルワーカー 大本淳氏「家族のやってはいけないこと やって欲しいこと」

○断酒会会員・家族の体験発表
○酒害相談

問 県精神保健福祉センター
(☎0744 - 43 - 3131)

奈良県断酒連合会 高橋方
(☎0743 - 20 - 2634)

■「奈良の環境家計簿」登録者募集中

奈良県地球温暖化防止活動推進センター(NPO法人奈良ストップ温暖化の会[NASO])では、県の委託を受けて「奈良の環境家計簿」サイトを運営しています。パソコンまたは携帯電話で、「奈良の環境家計簿」(<http://www.eco.pref.nara.jp/kakeibo/>)にアクセス。毎月の光熱水道ガソリン消費量を記録していくと、月ごとの比較グラフやCO2排出量がすぐ表示されます。日頃の省エネ意識が高まり、節約にもつながります。節電、省エネ活動にお役立てください。

◎ご登録・ご利用には、「奈良の環境家計簿」で「検索」、または、<http://www.eco.pref.nara.jp/kakeibo/>から、「新規会員登録」をクリックしてください。

問 奈良ストップ温暖化の会(NASO)(☎0742 - 35 - 6730 / FAX 0742 - 55 - 8368)

Email: otoiawase@naso.jp

■室生ダムサイトのごみをひろおう!

日時 4月1日(日) 午前9時～正午 場所 室生ダム管理事務所前(午前9時集合) ※軍手持参。

問 「I love 宇陀川」連絡会
森下方(☎92 - 2361)

【訂正とお詫び】

広報うだ2月号「みんなの掲示板」11ページ掲載の「カエデ植栽地の名称募集」中、今年4月は来々4月の間違いでした。訂正しお詫びいたします。

東部山間地域NPOフォーラム③ 『分野を超えたNPOの連携』開催

日時 3月17日(土) 午後1時30分～4時30分
(受付開始: 午後1時15分)

場所 室生振興センター

内容 【第1部】基調講演『分野を超えたNPOの連携』講師: 仲川順子さん(NPO法人奈良NPOセンター理事長)

【第2部】事例紹介及び情報交流

〔事例発表〕大和まちづくりネットワーク、地球の宝を守り隊、NPO法人メディアネット宇陀

参加費 無料

定員 30名(要申込)

※申し込みの際は、名前・所属(個人の場合は不要)・連絡先・受付完了通知送付先(FAXもしくはEmail)を下記お問い合わせ先までお知らせください。

問 ●NPO法人奈良NPOセンター (☎0742-20-5027) 〒630-8325 奈良市西木辻町121-2 朝日プラザ奈良プレシオ201 Email: atnara@naranpo.jp URL: http://www.naranpo.jp/activity/atarashii/middle/ ●まちづくり支援課 (☎82-3910/IP☎88-9094)

東部山間地域NPO支援講座開催(参加費無料)

開催日・テーマ・内容

◆3月4日(日)【法人設立講座】

講師: 村上良雄(奈良NPOセンター副理事長)

◆3月11日(日)【会計講座】

講師: 村上良雄(奈良NPOセンター副理事長)

◆3月18日(日)【マネジメント講座】

講師: 村上良雄(奈良NPOセンター副理事長)

開催時間 午後1時30分～4時30分

開催場所 榛原総合センター

定員 20名(要申込)



市民のおしらせ

みんなの掲示板

■将棋の好きな方を募集



市将棋部では、毎週市内の将棋好きが集まっています。将棋を通じて親睦の輪を広げませんか。穴熊戦法や中飛車戦法が得意な方など、いろいろな方がおられますので、一度見学にお越しください。(事前にお問い合わせください。)

日時 第1・3水曜日及び第2・4日曜日 場所 榛原総合センター(2階)

※年齢・男女問いません。

問 市文化協会将棋部 上田方 (☎82-3516)

■硬式テニス市民交流会参加者募集

開催日 4月22日(日) 午前9時30分～午後5時(予定) 場所 大宇陀ふれあい交流ドーム
[午前の部] <テニス講習会> 午前9時30分～正午 [午後の部] <親睦交流試合> 正午～午後5時

参加費 無料 参加資格 午前の部は、10歳以上の宇陀市民の方であれば参加自由/午後の部の交流試合は、試合ができる程度の経験のある方

注意事項 硬式用テニスラケット、テニスシューズなどは各自ご用意ください。

問 野村方 (☎82-7702)

■宇陀市有機農業推進協議会への参加者を募集

市有機農業推進協議会は、市内で有機農業に取り組んでいる農業者等で組織された団体です。平成20年度より新規有機農業者の育成や新たな技術の実証、有機農業に関するセミナー等に取り組んできました。今回、宇陀市の有機農業のさらなる発展を目指し、新たに協議会へ参加し共に活動していただける方を募集します。

対象 ○市内で営農されていて、有機農業や環境に優しい農

業に取り組んでいる方、またはこれから取り組む方 ○協議会の活動方針に賛同いただける方

問 市有機農業推進協議会 会長 山口方(☎82-2589/☎090-9048-0768)

■室生学びのサークル

「文化・芸能総合発表会」

日時 3月4日(日) 午前10時～午後4時 場所 室生振興センター 内容 各作品展示 製作作品・小物即売会 芸能発表会 バザー・お抹茶コーナー

問 室生学びのサークル

(☎92-2496/室生振興センター内)

■福祉職就職面接会(福祉職 de あいフェア)

看護職、介護職など、福祉職に就職希望の方、資格や経験はないけれど福祉職に関心をお持ちの方、お気軽にお越しください。

日時 3月4日(日) 午後1時～4時 場所 都祁交流センター 参加事業所 山間地域の7事業所 概要 福祉職希望者を対象とした就職面接会

問 ハローワーク奈良 福祉人材コーナー (☎0742-36-1601)



2012年 お花見ウォーキング特集情報

桜の美しい季節に、春を体感しながら体も動かせる「お花見ウォーキング」で宇陀市の春を満喫しませんか。

◎4月8日(日) うだ市体協ウォーキングin菟田野

コース：宇太水分神社～芳野川桜並木～日張山[約12キロ]

宇賀志神社で折り返す場合は、9キロとなります。

※当日、「うたの夢街道」のイベントも開催中。

問 生涯学習課 (☎82 - 3975/IP☎88 - 9364)

◎4月15日(日) 第5回健康ウォーキング大会

コース：①榛原獵路の桜並木～アニマルパーク[約6キロ]

②下井足～獵路の桜並木～アニマルパーク[約8キロ]

※初心者、ファミリー向けのコースです。

【詳しくは、広報うだ今月号の折り込みをご覧ください。】

問 室生福祉保健交流センター

(☎92 - 5220/IP☎88 - 9175)



はい！こちら消費者相談窓口です

◎携帯ゲーム機もインターネットにつながるんです！

『息子が検索していてアダルトサイトを見つけ、問われるままに年齢などクリックしていったところ突然登録になり請求画面が出た』

このようなトラブル防止策として、保護者による使用制限の設定やフィルタリングを利用する方法があります。絶対に業者に連絡してはいけません。相手に電話番号を知られてしまい、個人情報勝手に聞きだされるだけです。お金を支払ったりせず、窓口へご相談ください。

問 奈良県消費生活センター

(☎0742 - 26 - 0931)

◎消費者相談窓口をご利用ください。

日時 「今月の無料相談」(下表参照)

場所 宇陀市役所

● ● ● 今月の無料相談 ● ● ●

相談名	月日	時間	場所	問い合わせ
人権・行政相談 【予約不要】	3月7日(水)	午前9時～正午	菟田野人権交流センター	人権相談：人権推進課 (☎82-2147/IP☎88-9077) 行政相談：総務課 (☎82-1302/IP☎88-9068)
	3月14日(水)	午前9時～正午	室生振興センター	
	3月15日(木)	午前9時～正午	大宇陀人権交流センター	
	3月21日(水)	午前9時～正午	宇陀市役所	
消費者相談窓口 【予約不要】	3月5日・12日 ・19日・26日 ※すべて月曜日	午後1時～4時 ※相談員の都合で中止と なる場合があります。	宇陀市役所 (213会議室)	商工観光課 (☎82-2457/IP☎88-9081)
こころの悩み のご相談 【要予約】	3月13日(火)	午後1時30分～ 4時30分	宇陀市役所 (213会議室)	福祉課 (☎82-2236/IP☎88-9080)、大宇陀保健センター (☎83-2255/IP☎88-9113) 室生福祉保健交流センター (☎92-5220/IP☎88-9175)
DV(ドメスティック・バイオレンス) 相談【要予約】	3月28日(水)	午後1時～4時 (1人50分・1日3人)	予約の際にお知らせ します。	人権推進課 (☎82-2147/IP☎88-9077)
心配ごと相談 【予約不要】	3月7日(水)	午前9時～正午	菟田野人権交流センター	大宇陀地域事務所 (☎83-2251/IP☎88-9195)、菟田野地域事務所 (☎84-2521/IP☎88-9188)、室生地域事務所 (☎92-2001/IP☎88-9182)、厚生保護課 (☎82-2221/IP☎88-9079)
	3月14日(水)	午前9時～正午	室生振興センター	
	3月15日(木)	午前9時～正午	大宇陀人権交流センター	
	3月26日(月)	午前9時～正午 午後0時30分～3時30分	榛原総合センター	
若者自立のための 無料相談 【要予約】	3月14日(水)	午後2時～5時 ※相談員の都合で中止と なる場合があります。	宇陀市役所 (213会議室)	若者サポートステーションやまと (☎0744-44-2055)
中南和法律相談セ ンター【要予約】	3月16日(金)	午後1時～4時 ※相談日の1週間前より 受付。(1人30分)	宇陀市役所 (211会議室)	奈良弁護士会・中南和法律相談センター (☎0742-22-2035)
	他の相談場所も利用できますので、奈良弁護士会にご確認ください。			

■弁護士による福祉専門相談・精神科医による専門相談

広報うだ今月号折り込みの「うだし社協だより」5頁に掲載しています。

◆◆ 募集コーナー ◆◆

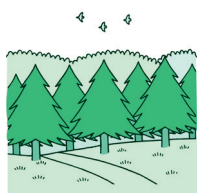
木材及び木材製品を供給できる
事業者の募集を行います

木材産地である本市は平成24年2月8日に、東京都港区と「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」による木材利用の協定を締結しました。

大消費地へ市内木材を提供することにより、林業の振興を図ります。

本制度の趣旨に賛同していた
だき、市内木材の安定した供給
が可能な事業者の登録を受け付
けます。

※募集内容など詳細は、市ホームページをご覧ください。



【みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の概要】

木材供給地である山間部の自治体と木材消費地である都市部が連携し、「事業者の国産材活用拡大によるCO2貯留の促進」と、「国内の森林整備の促進」による「森林によるCO2吸収量の拡大」を計り、我が国の低炭素社会へ貢献するため、区内で大規模建築物を建設する場合に一定量以上の国産材を使用することを定めたもの。

◎詳しくは、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度ホームページ（<http://www.uni4m.or.jp/>）をご覧ください。

☎農林課（☎82 - 3679 / IP ☎88 - 9090）

臨時職員募集

■菟田野人権交流センター事務員

勤務場所 菟田野人権交流センター

勤務時間 午前8時30分～午後10時の間（1日6時間以内）※土・日曜日勤務できる人

募集人数 1名

応募資格 62歳までの方で、ワード、エクセルなどのパソコン操作(初級程度)のできる方

時給 780円

申し込み 3月12日(月)までに、菟田野人権交流センターへ履歴書(写真貼付)を持参ください。

(土・日曜日は除く午前9時～午後5時まで)

※面接日時は、後日連絡します。

☎菟田野人権交流センター
(☎84 - 2031 / IP ☎88 - 9179)

■保健師・看護師

職務 市内の保育所で勤務

資格 保健師か看護師の有資格者

勤務時間 1日 7時間45分勤務

時給 1,200円

募集人数 若干名

申し込み 履歴書と免許状の写しを教育総務課へ持参ください。

■幼稚園教諭・保育士登録者

職務 市内の幼稚園教諭・保育所保育士として勤務

資格 幼稚園教諭、保育士の有資格者

勤務時間 1日 7時間45分勤務

時給 940円

申し込み 随時。履歴書と免許状の写しを教育総務課へ持参ください。

☎教育総務課（☎82 - 3973 / IP ☎88 - 9259）

■うだ観処(宇陀市観光案内所)案内員

市の観光に興味のある明るく健康な方を募集。

勤務場所 うだ観処（近鉄榛原駅南口）

業務内容 観光案内・公衆トイレ清掃・施設の管理運営・電動アシスト自転車レンタル・観光関連グッズ販売など

勤務時間 午前8時30分～午後5時（7時間30分）

休憩時間：正午～午後1時まで

勤務形態 2名によるローテーション勤務

募集人数 2名

応募資格 市内在住の方

雇用期間 4月1日～平成25年3月31日

時給 800円 支払は毎月10日(毎月末締め)

通勤手当 支給（市職員に準ずる）賞与 なし

休館日 毎週水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日）、毎年12月26日～1月9日

その他 労働基準法等関係法令に準ずる

雇用主 市観光連盟

応募方法 3月1日(木)～9日(金)までに履歴書を市観光連盟事務局（商工観光課内）へ

採用 3月中旬に面接試験を実施し採用決定します。面接試験の日程については、応募者に別途通知します。

☎宇陀市観光連盟

(☎82 - 2457 / IP ☎88 - 9081 / 商工観光課内)

■室生西児童館(学童保育指導員)指導員

職務 室生西児童館において学童保育指導員として勤務

勤務時間 (通常保育)午後1時～5時、(延長保育)午後7時まで、(学校長期休業中)午前8時から勤務 ※いずれもローテーション勤務です。

募集人数 1名

応募資格 62歳までの保育士又は教諭免許有資格者

時給 850円

申込締切 3月16日(金)までに、室生人権交流センターへ履歴書(写真貼付)を持参ください。

(土・日曜日は除く午前9時～午後5時まで)

☎室生人権交流センター（☎0743 - 82 - 0697 / IP ☎0743 - 89 - 0030）

路線バスや市営有償バスの積極的なご利用を

現在、宇陀市で運行されている奈良交通のバス路線には、他市町村にまたがり運行する広域・幹線的なバス路線（都祁榛原線、奥宇陀線、桜井菟田野線、東吉野榛原線、榛原新子線）の5路線と市域のみを運行するバス路線（大宇陀線、古市場線、榛原ネオポリス線、室生線、上内牧系統）の4路線1系統があります。

しかし、殆ど^{ほとんど}のバス路線が不採算路線となっています。

また、現在は黒字運行されているバス路線においても毎年、利用者が減少しており、現行でのバス運行が厳しい状況となってきています。今後、市内の生活交通を維持存続していくためにも「路線バス」や「市営有償バス」の積極的な利用をお願いいたします。

☎企画課(☎82 - 1362/IP☎88 - 9074)



3月1日（木）から宇陀市ホームページをリニューアルします

より見やすく、使いやすいホームページとするため、ページ構成やサイトデザインの変更を行いました。また新ホームページでは、アンケート機能の活用や各部署において迅速で、きめ細かい情報発信が可能となることから、これまで以上に、市民の皆さまにより分かりやすい情報の提供に取り組む、親しみのあるホームページに進化していきたいと考えています。

主な変更点

トップページを市民の皆さん向けと訪問・観光される皆さん向けの2つに分け、デザインと構成を刷新し、各情報への入口を分かりやすく整理しました。また、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが情報を取得しやすいように文字サイズや背景色の変更ができるほか、音声読み上げの機能も備えました。

さらに、より具体的なキーワードで探していただけるよう項目を分類し、施設案内では宇陀市の施設や市民生活に関わる重要な施設を地図で表示しています。



URLの変更について

今回のリニューアルに伴うトップページのURLの変更はありませんが、それ以外のページについては、全てのURLが変更となっています。ご迷惑をおかけいたしますが、「お気に入り」等に登録いただいている方は、URLの変更をお願いします。

☆新しい宇陀市ホームページのバナー広告を募集しています。詳しくは秘書広報情報課までお問い合わせください。

☎秘書広報情報課(☎82 - 3912/IP☎88 - 9083)

20歳になったら 国民年金に加入しましょう

★国民年金の学生納付特例制度について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。



対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますので、平成24年度にはじめて申請をされる方は、4月以降に年金手帳、認印、学生証または在学証明書をお持ちいただき、お近くの年金事務所または保険年金課にて申請してください。

平成23年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成24年度も引き続き在学予定の方には、ハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要な事項を記入、返送するだけで申請ができます。この場合は、在学証明書または学生証は不要です。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

☎日本年金機構 桜井年金事務所

(☎0744 - 42 - 0033)

保険年金課 (☎82 - 3672/IP☎88 - 9086)

平成24年3月1日～3月31日は、 「労働条件の明示・確認月間」です！

「雇う人も働く人も 労働条件は しかと明示。しかと確認。働くまえのお約束」

労働基準法第15条では、労働契約を結ぶ際、賃金などの労働条件を明示した書面（労働条件通知書）を事業主から労働者に交付することを義務付けています。

☎奈良労働局労働基準部監督課

(☎0742 - 32 - 0204)



市営有償バスの運行時刻変更のお知らせ

平成24年4月から次のとおり変更となりますので、ご利用の際は
お間違いのないようご注意ください。



◆運行時刻の変更

利便性向上のため「大宇陀南部線」・「榛原大野線」の運行時刻を下表に変更します。

◎「大宇陀南部線」時刻表（宇陀市心の森「多世代交流プラザ」を発着の循環バス）

■内回り

停留所名		時刻		
あきののゆ	発		10:25	16:25
大宇陀(道の駅)	"	7:35	10:35	16:35
万六	"	7:36	10:36	16:36
大東	"	7:37	10:37	16:37
関戸	"	7:38	10:38	16:38
関戸峠	"	7:39	10:39	16:39
栗野	"	7:40	10:40	16:40
大蔵寺前	"	7:41	10:41	16:41
下栗野	"	7:42	10:42	16:42
千本橋	"	7:43	10:43	16:43
田原	"	7:46	10:46	16:46
宇陀菅原神社前	"	7:47	10:47	16:47
堺垣内	"	7:48	10:48	16:48
上片岡集荷場前	"	7:49	10:49	16:49
東平尾口	"	7:50	10:50	16:50
東平尾	"	7:52	10:52	16:52
大熊	"	7:54	10:54	16:54
片岡	"	7:56	10:56	16:56
白鳥居	"	7:58	10:58	16:58
守道	"	8:00	11:00	17:00
上守道	"	8:01	11:01	17:01
高倉口	"	8:03	11:03	17:03
万六	"	8:05	11:05	17:05
大宇陀(道の駅)	"	8:15	11:15	17:15
あきののゆ	着	8:21	11:21	17:21

■外回り

停留所名		時刻		
あきののゆ	発	8:50	13:22	17:45
大宇陀(道の駅)	"	9:00	13:32	17:55
万六	"	9:01	13:33	17:56
高倉口	"	9:03	13:35	17:58
上守道	"	9:05	13:37	18:00
守道	"	9:06	13:38	18:01
白鳥居	"	9:08	13:40	18:03
片岡	"	9:10	13:42	18:05
東平尾	"	9:12	13:44	18:07
大熊	"	9:14	13:46	18:09
東平尾口	"	9:16	13:48	18:11
上片岡集荷場前	"	9:17	13:49	18:12
堺垣内	"	9:18	13:50	18:13
宇陀菅原神社前	"	9:19	13:51	18:14
田原	"	9:20	13:52	18:15
千本橋	"	9:23	13:55	18:18
下栗野	"	9:24	13:56	18:19
大蔵寺前	"	9:25	13:57	18:20
栗野	"	9:26	13:58	18:21
関戸峠	"	9:27	13:59	18:22
関戸	"	9:28	14:00	18:23
大東	"	9:29	14:01	18:24
万六	"	9:30	14:02	18:25
大宇陀(道の駅)	"	9:40	14:12	18:35
あきののゆ	着	9:46	14:18	18:41

※運休日【年末年始（12月29日～翌年1月3日）】

◎「榛原大野線」時刻表（宇陀市役所～室生地域事務所）

■室生地域事務所→宇陀市役所

停留所名		時刻				
室生地域事務所	発	7:49	9:09	11:09	14:39	16:39
室生口大野駅	"	7:50	9:10	11:10	14:40	16:40
室生西小学校前	"		9:11	11:11	14:41	16:41
下脇	"	7:54	9:14	11:14	14:44	16:44
室生福祉保健交流センター	"	7:57	9:17	11:17	14:47	16:47
緑川半焼	"	7:59	9:19	11:19	14:49	16:49
室生西児童館前	"	8:01	9:21	11:21	14:51	16:51
山辺東	"	8:03	9:23	11:23	14:53	16:53
山辺	"	8:04	9:24	11:24	14:54	16:54
山辺口	"	8:06	9:26	11:26	14:56	16:56
長峯	"	8:09	9:29	11:29	14:59	16:59
長峯公民館前	"	8:11	9:31	11:31	15:01	17:01
美榛苑	"	8:16	9:36	11:36	15:06	17:06
市立病院前	"	8:19	9:39	11:39	15:09	17:09
榛原駅	"	8:24	9:44	11:44	15:14	17:14
宇陀市役所	着	8:26	9:46	11:46	15:16	17:16

■宇陀市役所→室生地域事務所

停留所名		時刻				
宇陀市役所	発	8:30	10:30	13:20	15:20	17:20
榛原駅	"	8:32	10:32	13:22	15:22	17:22
市立病院前	"	8:37	10:37	13:27	15:27	17:27
美榛苑	"	8:40	10:40	13:30	15:30	17:30
長峯公民館前	"	8:45	10:45	13:35	15:35	17:35
長峯	"	8:47	10:47	13:37	15:37	17:37
山辺口	"	8:50	10:50	13:40	15:40	17:40
山辺	"	8:52	10:52	13:42	15:42	17:42
山辺東	"	8:53	10:53	13:43	15:43	17:43
室生西児童館前	"	8:55	10:55	13:45	15:45	17:45
緑川半焼	"	8:57	10:57	13:47	15:47	17:47
室生福祉保健交流センター	"	8:59	10:59	13:49	15:49	17:49
下脇	"	9:02	11:02	13:52	15:52	17:52
室生西小学校前	"	9:05	11:05	13:55	15:55	17:55
室生口大野駅	"	9:06	11:06	13:56	15:56	17:56
室生地域事務所	着	9:07	11:07	13:57	15:57	17:57

※運休日【土・日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）】

◆「室生南部線、室生北部線」の廃止

宇陀市デマンド型（予約制）乗合タクシーの運行に伴い、平成22年4月より運行を休止しておりました「室生南部線、室生北部線」を廃止します。

問 企画課 ☎82 - 1362 / IP ☎88 - 9074

ふるさと元気村 だより

室生下田口1112 (☎93-4400)

開館時間 午前9時～午後5時

3月の休館日：1・8・15・22・29日

毎月アーティストによる楽しい講座を開催しています。3月の講座は、次のとおりです。

◆山の芸術学校常設教室

教室名	1回の受講料	アーティスト	開催日・時間
のんき窯 (陶芸教室)	700円	阿賀谷 敏雄	3日(午前10時～) 4日(午後1時～)
クラフト工房 (折り紙)	1,000円 ※要予約	汾陽 次夫	10日、24日 (午後1時30分～)
油絵教室0174	1,500円 ～	左海 和人	14日、28日 (午後1時30分～)
山里染工房 (自然の恵みを染めた作品作り)	1,000円 ※要予約	室生染めグループ	10日、25日 (午後1時30分～)
夢楽々工房(古布を使った手芸、ケナフで和紙作り)	1,000円 ～	田中 夢見 三毛 模栄	5日、19日 (午後1時30分～)
きりえ空間 (切り絵教室)	1,000円	江本 幸雄	10日、25日 (午後1時30分～)

※常設教室の講座によっては、出張・出前講座も致しますので、ご相談ください。

◆楽しむアート特別講座

講座名	講師	開催日
書道教室	池田 幸子	13日
ステンドグラス講座	山本 美智子	月曜又は希望日
初歩の茶道教室	大林 弘子	5・12・26日
大正琴	山本 篤子	希望日
リズムで楽しく3B体操	的場 保子	7・21日
マクロビオティック 楽しくおいしく料理教室	長浜 安子	月曜又は希望日
謡曲教室	峯林 清實	2・16日
着物リフォーム	菊山 敏子	13・20日

※いずれの講座も、材料代等の参加費が必要です。
※講師の都合等により、日時が変更になる場合があります。◎詳しい内容をお知りになりたい方は、下記のふるさと元気村のホームページをご覧ください。
か、お問い合わせください。<http://web1.kcn.jp/furusatogenkimura/>

楽しむアート特別講座の新規開設者募集中

問 ふるさと元気村または企画課(☎82-1362/IP☎88-9074/FAX82-3900)

(財)宇陀市文化スポーツ振興団

宇陀市文化会館 だより

大宇陀拾生871 (☎83-0977)

3月の休館日：6・13・20・21・27日

■宇陀の桜展 =作品募集=

まもなく桜シーズンが到来し、宇陀の里にも多数の桜が咲きほこります。見慣れた桜も、写真・絵画・陶芸、粘土細工などに表現されると、また一段と違った趣が見られると思います。

宇陀の桜にちなんだ作品をお待ちいたします。

作品搬入 4月4日(水)まで 展示期間 4月7日(土)～5月6日(日)



■あなたのお宝展

「自分だけの記録」「親からの授かりもの」「家伝来の品々」など、思い出となる「お宝」を展示しています。みなさまのご鑑賞をお待ちしています。

【展示期間】～3月25日(日)

◎文化教室の受講生を募集します

市文化会館では、平成24年度の文化教室受講生を次のとおり募集します。

■申込期限 3月7日(水)から3月17日(土)までに文化会館備え付けの用紙に必要事項を記入のうえ、文化会館へ直接申し込んでください。ただし、先着順で定員になりしだい締め切ります。

■問い合わせ先 文化会館(☎83-0977)

教室名	開催日	月額受講料	定員	講師	内容
絵手紙教室	毎月1回 第1金曜日 午前10時30分～ 午後0時30分	1,000円 (教材費別)	20名	浦川 千晶氏	墨筆で輪郭を描き、色をつけ心を添えてお便りを出しましょう。
陶芸教室	毎月2回 第1・3日曜日 午前9時～正午	3,000円 (教材費別)	15名	野口 彰氏 (美草窯 赤膚 焼き陶芸家)	陶芸の基本を身につけオリジナルの焼きものを作しましょう。
ヨガ教室	毎月2回 第1・3月曜日 午後1時30分～3時	2,000円	20名	大澤 一榮氏	ヨガを通して、心身ともに健康な身体づくりをしましょう。

音楽の森ニュース

■屋下がりのミニコンサート

自然に囲まれたホールの中で奏でられる演奏を、皆さんぜひお楽しみください。

開催時間 午後2時～3時 内容 右表参照

◎8日(木)、22日(木)は、むろうコーラス練習のため、午後2時30分～3時30分です。
※都合により内容等が変更する場合があります。

■臨時休館のお知らせ

他イベント開催のため、3月29日(木)は臨時休館させていただきますので、ご了承ください。

★★音楽の森ふれあい館★★

住所：室生上笠間444-1
連絡先：☎/☎0745-97-2215
開館時間：午前11時～午後4時
休館日：月・火・金曜日



水	木	土	日
	1	3	4
	歌・トーク：村尾 藍 ピアノ：大山理保	ピアノ：福家明世 ギター：福家 正	ピアノ (大山理保)
7	8	10	11
電子オルガン (西川由美子)	歌・トーク：荒井敦子 ピアノ：大山理保	電子オルガン (西川由美子)	ピアノ：福家明世 ギター：福家 正
14	15	17	18
民謡 (勝山好弘)	歌・トーク：村尾 藍 ピアノ：大山理保	ピアノ：福家明世 ギター：福家 正	ピアノ (大山理保)
21	22	24	25
電子オルガン (西川由美子)	歌・トーク：荒井敦子 ピアノ：大山理保	ピアノ：福家明世 ギター：福家 正	ピアノ (大山理保)
28	29	31	
琴(伊藤和子、 岡田恭子)	臨時休館	ピアノ (大山理保)	

◎参加費200円(お茶・コーヒー付)が必要です。

問 音楽の森ふれあい館または企画課(☎82-1362/IP ☎88-9074/☎82-3900)

図書館だより

■中央図書館だより

【開館時間 午前9時30分～午後5時】

●おはなし会(約30分)

★すくすくひろば(0～3歳)

日時 14日(水)、28日(水)

①午前10時～ ②午前10時45分～

③午前11時30分～ (①②③とも同じ内容)

★ちゅーりっぷひろば(3歳～)

日時 14日(水)、28日(水) 午後2時30分～

★おはなしクラブ

日時 10日(土)、24日(土)

○午前10時30分～(3～5歳)

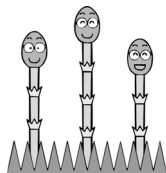
○午前11時15分～(6～12歳)

★放課後子ども教室

日時 7日(水)、14日(水)、28日(水)
午後3時30分～

●映画会「はなさかじいさん 他」(約25分)

上映日 17日(土) 午前11時～



■大宇陀図書館だより

【開館時間 午前9時～12時、午後1時～5時】

●おはなし会(約60分)

日時 17日(土) 午前10時30分～

場所 和室(2階)

●映画会「こぶたのピグリンブランドのおはなし」(約30分)

上映日 24日(土) 午前10時30分～

場所 研修室(1階)

3月の中央図書館及び大宇陀図書館の休館日は
6・13・20・21・27日です。

問 中央図書館(☎82-4749/IP ☎88-9110)

大宇陀図書館(☎83-0977)

◆図書館システム更新で、便利になります

○パソコンだけでなく、携帯電話でも使えます。
○宇陀市図書館所蔵の本を検索できます。○読みたい本を予約できます。○自分が借りている本をチェックできます。○借りている本の延長ができます。(1回のみ) ○パスワード、メールアドレスの変更ができます。

★話題の新刊図書★

【一般書】 (大宇陀図書館所蔵)

■『東日本大震災の教訓』津波から助かった人の話

著者：村井 俊治 発行：古今書院

いつかはわからないが、再びまた大震災は起こりうる。東日本大震災で起きた津波で九死に一生を得た生存者が、それぞれの状況の中でどのようにして判断をし、行動をしたかを参考に、子孫に向けての教訓をまとめる。



【児童書】 (大宇陀図書館所蔵)

■『奇跡の一本松』大津波をのりこえて

絵・文：なかた えり 発行：汐文社

2011年3月11日。津波に襲われた岩手県陸前高田市の高田松原で7万本もの松が流されたなか、たった1本残った松。人々を励ましている「奇跡の一本松」が、松原の歴史、何度も襲ってきた津波、そして復興を語る絵本。



新たに森林の所有者となった方へ

森林法の改正により、平成24年4月1日から、新たに森林の土地の所有者となった旨の事後届出制度が実施されます。お問い合わせのある質問をQ&Aにまとめてみました。

Q：なぜ届けなければならないの？

A：森林の所有者が分からないと、行政が森林所有者に対して助言等ができない、事業体が間伐等をする場合に所有者に働きかけて森林を集約化し効率を上げられないことから、森林所有者の把握を進めるため、森林法改正により設けられました。



Q：届出が必要なのはどんな場合ですか？

A：個人や法人いずれも、売買、相続、法人合併等により、森林（注1）の土地を新たに取得した場合に、事後の届出として森林の土地の所有者届出が必要です。面積の基準はありませんので、小さな森林でも届出が必要です。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出（注2）を提出した場合には、森林の土地の所有者届出は不要です。

（注1）都道府県が作成する地域森林計画の対象となっている森林です。登記地目ではなく、現況地目が森林の状態になっている場合には、届出の対象となる場合があります。

（注2）国土利用計画法に基づき、次の面積以上の土地の売買契約をしたときは事後届出が必要です。市街化区域：2,000㎡ その他の都市計画区域5,000㎡ 都市計画区域外：10,000㎡

Q：届出の方法や窓口を教えてください。

A：森林の所有者となった日から90日以内に、その土地が所在する市町村の林務担当課へ書面で届出を行います。

Q：届出には何が必要ですか？

A：届出書の様式に必要事項を記入押印し、その森林の土地の登記事項証明書、土地売買契約書、相続分割協議の目録、土地の権利書など（いずれもコピーでよい）、土地の権利を取得したことが分かる書類と、その森林の場所が分かる地図を添付してください。

なお、届出書の様式は、市ホームページ及び農林課にあります。

Q：届出をしないとどうなりますか？

A：届出をしない、又は虚偽の届出をした場合、10万円以下の過料が課される場合があります。

問 農林課（☎82 - 3679/IP ☎88 - 9090）

こまどりケーブルに関するお問い合わせは

☎ 0120 - 667 - 740

までご連絡ください

市民課からのお知らせ

◆公的個人認証サービスに必要な電子証明書の発行について



4月1日から、電子証明書発行業務の取り扱いが本庁のみとなります。

大宇陀・菟田野・室生地域事務所での電子証明書発行業務は平成24年3月30日の午後5時00分で終了となりますのでご注意ください。

※システム上、発行手続きの途中でであっても午後5時00分をもって手続きを中断させていただくことになります。時間には余裕を持ってお越しください（所要時間約30分）

なお、住民基本台帳カードの交付申請については、4月1日以降も引き続き大宇陀・菟田野・室生地域事務所で受け付けます。

ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆電子証明書の有効期間満了に伴う更新手続きのお知らせ

公的個人認証サービスにおける電子証明書の有効期間は、申請された日から3年間です。この期間を過ぎると、国税の電子申告などでご使用できなくなります。有効期間の更新には、市民課もしくは大宇陀・菟田野・室生地域事務所窓口での手続きが必要となります。

【注意】大宇陀・菟田野・室生地域事務所窓口での電子証明書発行業務は平成24年3月30日の午後5時00分で終了となりますのでご注意ください。

◎手続きの際に必要な物は以下の通りです（別途、手数料500円が必要です）。

○顔写真ありの住基カードをお持ちの場合

住基カード

○顔写真なしの住基カードをお持ちの場合

住基カードと官公署発行の写真付き証明書（運転免許証、パスポートなど）

※詳しくは、市民課もしくは大宇陀・菟田野・室生地域事務所までお問い合わせください。

問 市民課（☎82 - 2143/IP ☎88 - 9076）

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧について

平成24年1月に提出された農業委員会委員選挙人名簿登録申請書に基づき調製した選挙人名簿の縦覧を2月23日（木）から行っています。登録漏れや誤りがある場合は次の縦覧期間終了日までに異議申立てができます。

【縦覧期間終了日】～3月8日（木）

午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日也可

【縦覧場所】総務課

問 選挙管理委員会

（☎82 - 1302/IP ☎88 - 9068）

道の駅の指定管理者が決定しました

◆道の駅「宇陀路室生」

平成23年第4回宇陀市議会定例会で、道の駅「宇陀路室生」を管理運営する指定管理者を、**有限会社 室生村ふるさとセンター（宇陀市室生）**とすることに決定しました。

当法人は、「宇陀商工会」、「室生村森林組合」、「こもれび市場出荷者組合」が共同出資の会社で、指定の期間は平成24年4月1日から平成27年3月31日までとなります。

道の駅「宇陀路室生」



問 商工観光課（☎82 - 2457 / I P ☎88 - 9081）

◆道の駅「宇陀路大宇陀阿騎野宿」

平成23年第4回宇陀市議会定例会で、道の駅「宇陀路大宇陀阿騎野宿」を管理運営する指定管理者を、**NPO法人宇陀の街づくり研究会（宇陀市大宇陀）**とすることが決定しました。

指定管理者については、公募をおこない、3団体から応募があり、指定管理者選定委員会において、選定いたしました。（詳しくは、市のホームページに掲載）。

道の駅「宇陀路大宇陀阿騎野宿」



指定の期間は平成24年4月1日から平成27年3月31日までとなります。

なお、道の駅「宇陀路大宇陀阿騎野宿」は、移行準備のため、3月末に2～3日間の休業を物販売場のみ予定しております。

3月20日(火)に、市営赤人霊苑へのお墓参り臨時バスを運行します

彼岸のお墓参りを予定している方はご利用ください。お墓参りの時間は45分用意しております。道路の渋滞などにより、多少の時間のずれが生じる場合があります。

※天満台西2丁目バス停で乗車された方は、お帰りの際、天満台西2丁目バス停は、停車しませんので、ご注意ください。

問 環境対策課（☎82 - 2202 / I P ☎88 - 9078）



榛原駅北口 → ひのき坂3 → 天満台西2 → 天満台西4 → 天満台東2 → 赤人霊苑
（自主放送スタジオ）（スクールバス乗り場）（奈良交通バス停）（奈良交通バス停）（奈良交通バス停）（到着）

（出発）

【1回目】

8 : 00 → 8 : 08 → 8 : 11 → 8 : 12 → 8 : 13 → 8 : 30 **9 : 15**

【2回目】

10 : 15 → 10 : 23 → 10 : 26 → 10 : 27 → 10 : 28 → 10 : 45 **11 : 30**

【3回目】

13 : 30 → 13 : 38 → 13 : 41 → 13 : 42 → 13 : 43 → 14 : 00 **14 : 45**

旧榛原町役場 → 福地 → 天満台西2 → 天満台西4 → 天満台東2 → 赤人霊苑
（萩原・玄関前）（奈良交通バス停）（奈良交通バス停）（奈良交通バス停）（奈良交通バス停）（到着）

（出発）

【1回目】

8 : 00 → 8 : 03 → 8 : 11 → 8 : 12 → 8 : 13 → 8 : 30 **9 : 15**

【2回目】

10 : 15 → 10 : 18 → 10 : 26 → 10 : 27 → 10 : 28 → 10 : 45 **11 : 30**

【3回目】

13 : 30 → 13 : 33 → 13 : 41 → 13 : 42 → 13 : 43 → 14 : 00 **14 : 45**

中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ 子ども手当の申請はお済みですか？

◎平成24年3月末までに必ず申請してください

平成23年10月分からの子ども手当を受け取るためには、**今まで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ方はすべて申請する必要があります。**

（公務員の方は勤務先へ申請）



◎申請期限は、平成24年3月30日（金）です

3月30日までに申請すれば、10月分からの手当を受給できます。

注意：期限までに申請を行わなかった場合は、手当を受け取ることができなくなります！！

問 福祉課（☎82 - 2236 / I P ☎88 - 9080）

宇陀市国民健康保険加入者の皆さまへ

■ 国民健康保険証を更新します

現在お使いの国民健康保険証の有効期限は、平成24年3月31日までとなっています。新しい保険証を確実にお届けするため、世帯主あてに簡易書留で3月中旬に送付します。

なお、国民健康保険税に未納がある場合は、納付相談後、保険年金課の窓口で有効期限の短い保険証を交付します。該当される方へ事前に通知しますので、指定期間内に同課窓口へお越しください。
★臓器の移植に関する法律の一部が改正(平成22年7月17日施行)され、各自治体は移植医療に関する啓発や普及に努めることとなりました。宇陀市においても、平成24年度更新分から保険証裏面に「臓器提供に関する意思表示欄」を設けることになりました。

臓器を提供するか、しないかは自分の意思で決められます。臓器提供に関する質問お問い合わせは、(社)日本臓器移植ネットワークまでお願いします。

(社) 日本臓器移植ネットワーク

フリーダイヤル 0120 - 78 - 1069

代表 ☎ 03 - 3502 - 2071

ホームページ <http://www.jotnw.or.jp/>

なお、記入後に貼付する個人情報保護シールを保険年金課および大宇陀・菟田野・室生地域事務所に用意しておりますので、希望される方はご利用ください。

■ 国民健康保険高齢受給者証を更新します

70歳から74歳の方(注1)の自己負担割合については、平成24年4月から2割負担に引き上げられることとされていたものを、平成24年4月から平成25年3月までの1年間についても、平成23年度同様に2割負担への引き上げが凍結され、1割負担に据え置かれることとなりました。(注2)
(注1) 自己負担割合が3割負担の方は除きます。
(注2) 平成20年4月から2割負担に引き上げられることとされておりましたが、特例措置により、平成24年3月まで1割に据え置かれていました。

これに伴い、現在お持ちの高齢受給者証に記載されている、一部負担金の割合の記載内容を変更する必要がありますので、「2割(平成24年7月31日までは1割)」と表示した高齢受給者証を平成24年3月下旬に送付します。

なお、平成24年4月1日までに75歳のお誕生日を迎える方については、新しい高齢受給者証は送付いたしません。

★4月1日(日)以降に医療機関で受診されるときは、新しい保険証及び高齢受給者証を提示してください。

★記載内容に誤りのある場合、又は保険証及び高齢受給者証が届かないときは、お問い合わせください。

問 保険年金課 (☎82 - 3672/IP☎88 - 9086)

高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成24年4月1日からは、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証等(※参照)を提示すれば、ひと月の同じ医療機関等の窓口での支払が一定の金額にとどめられます。

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていたが、平成24年4月1日からは、病院・薬局などの窓口で限度額適用認定証等を提示すれば、超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

(※)

○70歳未満の方、70歳以上の非課税世帯の方：「限度額適用認定証」、または「限度額適用・標準負担額減額認定証」

○70歳以上75歳未満で非課税世帯ではない方：「高齢受給者証」

○75歳以上で非課税世帯ではない方：「後期高齢者医療被保険者証」

事前の申請など、詳細は、保険年金課までお問い合わせください。

★平成24年3月31日以前に交付された限度額適用認定証又は限度額適用・標準負担額減額認定証でも、経過措置を設けていますので、有効期限までは使用することができます。

問 保険年金課 (☎82 - 3672/IP☎88 - 9086)

室生振興センターの休館日について

日頃は、室生振興センターをご利用いただきありがとうございます。

4月1日より従来の「毎週火曜日」及び「毎年12月29日から翌年1月4日」に加えて、新たに「祝日(その日が火曜日の場合は、その翌日)」を休館日としますので、ご利用に際しましてはご了承ください。

ご利用の申し込みは、室生振興センターまでお申し込みください。

問 室生振興センター (☎92 - 2496)

3月1日(木)より「室生山上公園芸術の森」が開園します

みなさまのご来園を心よりお待ちしております。

【開園時間】

・午前10時～午後4時(3月・11月・12月)

・午前10時～午後5時(4月から10月まで)

問 企画課 (☎82 - 1362/ IP☎88 - 9074)

室生山上公園芸術の森
(☎93 - 4730)【火曜日定休日(祝日の場合はその翌日)】



税務課からのお知らせ

(☎82-1306/IP☎88-9072)

■軽自動車・バイクの廃車手続きは3月中に！！

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。次の方は3月中に下記の手続き場所で廃車の手続きを行ってください。

- 譲渡、解体により軽自動車やバイクを所有しなくなった方
- 盗難、紛失により軽自動車やバイクを所有しなくなった方

※3月中にこの申告がないと、4月1日現在で所有されているものとして、平成24年度も課税されますので必ず手続きを行ってください。

※盗難、紛失の場合、警察署への届出が必要になります。届出日、受理番号をご確認ください。

※バイクを廃品回収業者等に回収してもらう場合は、あらかじめナンバープレートを取り外してから回収してもらってください。廃品回収業者では、廃車手続きの代行をしてもらえない場合がありますので、各自で廃車手続きをしてください。廃車手続きの際、ナンバープレートが必要となります。

■宇陀市に転入された方で軽自動車・バイクを所有の方は、車両の登録変更が必要です

次の車両を所有の方は、下記の手続き場所で登録地（住所）の変更の手続きをしてください。

- 他都道府県ナンバープレートの二輪・三輪・四輪車
- 他市町村ナンバープレートの原動機付自転車（125cc以下の車両）
- 奈良ナンバーで他市町村にて登録されている二輪・三輪・四輪車

※提出書類などは事前にご確認ください。



※例年3月末は、届出が集中し大変混雑しています。混雑を避けるためにも、できるだけ早期に手続きを済まされますようご協力をお願いします。

■トラクターなどの農耕用小型特殊自動車は軽自動車税の課税対象となります

トラクター、コンバイン、田植機及びフォークリフト等の農耕用小型特殊自動車は、軽自動車税の課税対象となる車両です。



購入された場合は、必ず下記の手続き場所で登録の手続きを行ってください。

また、すでに所有されている農耕用小型特殊自動車に登録をお済ませでない場合は、必ず登録の手続きを行ってください。



【持ち物】印かん、販売証明書（すでに所有されている場合は、メーカー名・型式・車台番号が分かるもの）

【手続き場所】

- ◆原動機付自転車（125cc以下の車両）及び小型特殊自動車（農耕用を含む）
⇒市税務課または大宇陀・菟田野・室生地域事務所
- ◆軽二輪車（125cc超～250cc以下）
⇒奈良県軽自動車協会（☎0743-58-3700）
- ◆二輪小型車（250cc超）
⇒近畿運輸局奈良運輸支局（☎050-5540-2063）
- ◆軽自動車（三・四輪）⇒軽自動車検査協会奈良事務所（☎0743-58-3018）

※ご不明な点などがありましたら、税務課もしくは大宇陀・菟田野・室生地域事務所までお問い合わせください。

問 税務課（☎82-1306/IP☎88-9072）

★★★花粉症のシーズンです★★★

花粉症の予防で最も重要なのは、とにかく花粉に接しないことです。また十分な睡眠と規則正しい生活で体調を整え、かぜをひかないことも鼻の粘膜を守るために大切です。

＜花粉に接しない工夫＞

- テレビやパソコンなどで花粉情報をチェックし、飛散量の多いときは不要な外出を避け、窓を開けない。
- 洗濯物や布団は外に干さない。また干した場合は花粉をよく払ってから取り込む。



○掃除はこまめに拭き掃除をする。

○外出はメガネ・マスク・帽子を着用し、肌の露出は避けて、ポリエステル素材など花粉が付着しにくい服を着る。また帰宅したら衣服や髪の毛の花粉を払ってから室内へ、手洗い、洗顔、うがいをして鼻をかむ。

＜花粉がよく飛ぶ気象条件は＞

- 次のような気象は飛散量が多くなります。
- 晴れて気温が高い ○空気が乾燥している
- 風が強い ○雨あがりの翌日

問 健康増進課（☎82-3692/IP☎88-9087）

★平成23年分★

確定申告の受付は
3月15日（木）まで
詳しくは広報うだ1月号を
ご覧ください。

窓口業務のご案内

宇陀市役所では、毎月第2・4土曜日（午前8時30分～正午）、市民課で住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本等の証明発行業務を行っています。（税関係を除く）

3月は**10日**と**24日**です。

※住民基本台帳ネットワークシステム関連業務（住基カード・広域交付の住民票の発行）は行うことができません。

★環境対策課からのお願い★

台所くずなどの生ごみを出す時は、必ず水を切ってからお出ください。
皆さまのご協力をお願いします。



宇陀市まちづくり活動応援補助金の公開プレゼンテーションを開催します

市では、市民のみなさんの自由な発想、斬新なアイデアで、まちが元気になり多くの方に喜んでいただけるような活動を行う市民グループやNPO、ボランティア団体を支援するために、宇陀市まちづくり活動応援補助金事業を実施しています。



昨年の公開プレゼンテーションの様子

平成24年度事業に応募いただいた事業について公開プレゼンテーションを行います。この模様は自由に傍聴していただけますので、皆さまの御来場をお待ちしています。

【日時】3月25日（日）午前9時～午後3時

※終了時刻は前後することがあります。

【場所】宇陀市役所 4階 大会議室

【内容】応募された団体がグループに分かれて、事業の内容を説明したあと、審査委員との質疑応答を行います。

【傍聴申込】当日会場受付（事前の申し込みは必要ありません）※入退場自由

【その他】当日は、キッズルームを設置しますので、お子様連れで来場される方はぜひご利用ください。

☎まちづくり支援課

（☎82 - 3910 / IP ☎88 - 9094）

第4回宇陀市歴史文化講演会を開催します

市内では、古代から現代にいたるまで「悠久の歴史」を各所に見ることができます。宇陀は古くは『古事記』や『日本書紀』にも登場し、女人高野の名で知られる室生寺をはじめ、城下町や宿場町の風情を今に伝える歴史的な町並みなど、数多くの歴史文化資源を有しています。

今回は、近世宇陀の町場であった「松山」と「萩原」の歴史をたどり、身近にある歴史文化資源を再発見・ご紹介する講演会を開催いたします。皆さま、ぜひご参加ください。

【日時】3月10日（土）午後1時30分～3時30分

【場所】榛原総合センター 3階 大ホール

（榛原萩原2610番地の1 ☎82 - 3377）

【演題】近世宇陀の町場 ―松山と萩原―

【講師】天理大学文学部教授 谷山 正道先生

【参加費】無料

【関連行事】市指定文化財 旧旅籠「あぶらや」
の内部見学会（午前11時30分～午後4時30分）



市松山伝統的建造物群保存地区



市指定文化財 旧旅籠「あぶらや」

☎文化財保存課（☎82 - 3976 / IP ☎88 - 9365）

平成24年春季火災予防運動（3月1日～3月7日）

『消したはず 決めつけないで もう一度』を統一標語として、3月1日（木）から7日（水）までの期間中、広報活動、防火訓練など様々な行事やイベントを開催します。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ―3つの習慣・4つの対策―

■3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す。



☎宇陀広域消防組合消防本部（☎82 - 3199）

■4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



訪問ヘルパー募集中！

身体介護：時給1,500円 ヘルパー2級以上
生活援助：時給1,200円
予防給付：時給1,000円 普通自動車免許
エイコー宇陀 ☎0745-82-2111

春夏の旅行申し込み受付中！

個人旅行・グループ・団体旅行申し込みお待ちしております
当店企画 満開日帰りミステリーツアー 4/12 6,000円
ハイシディトラベル ☎0745-82-5511

Yamanori English School

★やまのり英語学校★

英語嫌いの子どもにならないために、
楽しく一緒に勉強しませんか。

幼児クラス・小学生クラス・中学生クラス
入会金：2,000円 月謝：5,000
（テキスト代別）

宇陀市室生大野（室生中学校より徒歩2分）
☎090 - 7309 - 6348
Mail:yamanorienglishschool@docomo.ne.jp

大宇陀温泉 あきのゆ

あきのゆ スタッフ募集

勤務時間：8時～22時までの間で3時間～（シフト制）
業務内容：受付業務・接客・清掃等・調理補助等
時 給：750円～（研修期間 700円）
★土日祝・夜勤務できる方、大歓迎！！
応募方法：まず、ご連絡いただき、面接日時を決定後、履歴書を持参していただき面接いたします。 担当：高橋 大宇陀温泉あきのゆ ☎745 - 83 - 4126 松本

市からの お知らせ

市の情報を掲載するコーナーです

Uda-ch
うだちゃん11CH

11CH (3月番組表)

1日～31日

6時	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）
7	お天気カメラ まちの話題
8	お手軽ストレッチ体操 お知らせ（静止画）
9	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）
10	サイエンスチャンネルA お知らせ（静止画）
11	お天気カメラ
0	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）
1	まちの話題 サイエンスチャンネルB
2	はつらつ筋力アップ体操 お知らせ（静止画）
3	サイエンスチャンネルA
4	お知らせ（静止画）
5	まちの話題
6	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）
7	サイエンスチャンネルB お知らせ（静止画）
8	ピカピカはみがきのうた & いきいきエアロビクス
9	お知らせ（静止画）
10	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）
11	まちの話題 お知らせ（静止画）

◎問い合わせ電話番号について

市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。

※市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。

毎月1日と11日と21日に内容が更新されます

主な放送内容

	1日～10日	11日～20日	21日～末日
ホットニュース	○旧旅籠（はたご）あぶらや竣工式 ○次代を担う子どもの文化芸術体験事業	○宇陀市男女共同参画集会&第5回宇陀市人権セミナー ○6年生を送る会 ○宇陀の宇宙黒大豆	○奈良県市町村対抗子ども駅伝大会 ○宇陀市こころの健康づくり学習会 ○春季火災予防防火パレード
まちの話題	○凧（たこ）揚げ ○墨坂神社「節分祭」 ○「MCB」バスケットボールチーム	○宇陀市各地「初えびす」	○下芳野 補陀寺（観音寺）「初午法要」 ○大宇陀 天益寺「涅槃会」
サイエンス	A：ザ・メイキング ひな人形 ：サイエンスバトル ポンポン船でボートレース B：アスリート解体新書 野球 投手	A：ザ・メイキング 漆の器 ：サイエンスバトル 風に向かって走るウインドカー B：アスリート解体新書 野球 打者	A：ザ・メイキング ランドセル ：サイエンスバトル 宇宙へ飛び出せ！プチロケット B：アスリート解体新書 ボウリング

★3月議会定例会開催中は、予定の番組を変更して議会の模様を生中継で放送します。

※番組表はすべて開始時間です。放送内容によっては、終了時間が早くなる場合がありますが、次の番組開始までお知らせ（静止画）が放送されます。また、番組内容及び放送時間は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

問 自主放送スタジオ（☎82-2497）

宇陀市議会3月定例会のお知らせ

3月定例会	開催日	開始時刻
初日	3月 6日(火)	午前10時～
2日目	3月 8日(木)	午前10時～
3日目	3月16日(金)	午前10時～
4日目	3月26日(月)	午前10時～
5日目	3月28日(水)	午前10時～
6日目予備日	3月29日(木)	未定

※会期は24日間です。

問 議会事務局（☎82-5771/IP ☎88-9082）



大宇陀温泉 あきのの (☎83-4126)

市民引換カード（左下）をご利用いただくと、大人700円を500円に、小人350円を250円に割引させていただきます。

営業時間：午前10時～午後9時

第2水・木曜日休館（4・8月は無休）

【入館の諸注意】

- ・入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。
- ・館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。
- ・高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。

表替 新量 +1枚 (735円) 枚数分プレゼント

大好評! 表替・新量にはもちろん 防虫たたみシート 枚数分プレゼント中!

サンプルを見て触って納得 家具の移動もおまかせ下さい

吉岡たたみ商店 検索 日曜・祭日も営業致しております 一般製作者技能士 吉岡豊司・吉岡逸人

創業 80余年 吉岡たたみ商店 ☎0745-83-1763 大宇陀上茶2092

債務整理 過払請求 自己破産 個人民事再生 相続 贈与 遺言 裁判 会社登記 成年後見

五味司法書士事務所



お気軽にご相談ください
誠実な対応で
お役に立ちます

司法書士 五味 愛直
（簡裁代理認定No.115031）
桜井市朝倉台西8丁目108-71

☎0744-46-3951

http://www.eonet.ne.jp/~momo0187

織田家宇陀松山藩をたどる



第12回 佛隆寺「金の茶臼」伝説を知っていますか



【佛隆寺（榛原赤埴）】

佛隆寺は、嘉祥3（850）年に弘法大師（空海）の弟子の堅恵により創建されたと伝わる。本堂の隣には、国の重要文化財に指定されている石室があり、その内部には堅恵の墓と伝えられる五輪塔が残されている。参道の桜の巨樹は「千年桜」と呼ばれ県の天然記念物に指定され、多くの観光客が訪れる。ところで、佛隆寺には、弘法大師が唐より持ち帰ったと伝わる側面に麒麟を彫刻した石造りの立派な茶臼が残されている。破損部分が金で修理されていることから「金の茶臼」と呼ばれている。茶臼とは、お茶の葉をひいて抹茶にするための臼のことである。ここでは宇陀松山藩第3代藩主織田長頼が登場する佛隆寺「金の茶臼」伝説を紹介したい。

寛文年間（かんぶん）に宇陀松山城主織田長頼が、別荘を築き茶会を催したとき、佛隆寺から弘法大師が持ち帰った宝物の茶臼を借り受けた。ところが、茶会が終わったにもかかわらず、いくら返すように催促しても、長頼は茶臼を惜しんで返さない。そのうちに、毎夜、獣が出て来て鳴き騒ぎ、城中を暴れ回り、器物を破損するという騒ぎが起こるようになった。よく調べてみると、茶臼に彫られた麒麟の仕業とわかった。



【金の茶臼】

長頼は非常に立腹して、茶臼を庭石に投げつけたので、茶臼は破損してしまった。そしてようやく茶臼は佛隆寺に返されることになった。金で修理された損傷部分は、その時のものであるという。

麒麟は想像上の動物で、アフリカに生息するキリンのことではない。中国で皇帝が仁のある政治を行ったときに現れる神聖な動物とされ、麒麟を傷つけると不吉なことが起こるとされる。もちろん歴史を語る者は、事実（ファクト）と伝説（レジェンド）とを峻別しなければならない。しかし、伝説が現在まで語り継がれているという事実は見過ごせないことから、佛隆寺「金の茶臼」伝説を紹介した。

この伝説の中で、実際の宇陀松山藩第3代藩主織田長頼の治世は寛文年間（1661年～1672年）を含み、寛文10（1670）年に新屋敷（後に向屋敷と呼ばれる）を築いていることから、一部は史実と符合する。この伝説は、麒麟が城中を暴れ回り、麒麟の彫られた茶臼を長頼が傷つけたというストーリーである。「麒麟は仁のある政治を求め、麒麟を傷つけると不吉なことが起こる」という中国古来の伝説と「長頼の治世やその後の宇陀崩れ」とを重ね合わせているように受け取れる。作者は確認できないが、かなり高度な教養の持ち主であると考えられる。宇陀は、古事記・日本書紀の「八咫鳥、兄宇迦斯、弟宇迦斯」を始めとして、伝説の宝庫である。これらの伝説を後世に語り継いでいく（歴史的事実は当然であるが）のは、他でもない『今を生きる』私たちの使命ではなからうか。

「織田家宇陀松山藩をたどる」シリーズ（第1回～第12回）は、今月号で終了させていただきます。菟田野中学校の山本雅則教頭先生には、第5回から今月号まで紹介していただきました。ありがとうございました。

公共施設IP電話番号・ダイヤルイン番号

課 名	IP電話	ダイヤルイン	課 名	IP電話	ダイヤルイン	施 設 名	IP電話	ダイヤルイン
【市役所】						【公共施設】		
議会事務局	88-9082	82-5771	福祉課	88-9080	82-2236	水道局	88-9067	82-2185
秘書広報情報課	88-9083	82-3912	長寿介護課	88-9088	82-3675	下水道課【水道局内】	88-9104	夜間緊急時はこちらを利用 82-5627
企画課	88-9074	82-1362	農林課（農業委員会）	88-9090	82-3679	【地域事務所】		
人事課	88-9069	82-1303	商工観光課	88-9081	82-2457	大宇陀地域市民課	88-9114	大宇陀地域事務所 83-2251
総務課	88-9068	82-1302	まちづくり支援課	88-9094	82-3910	菟田野地域市民課	88-9187	菟田野地域事務所 84-2521
危機管理課	88-9099	82-1301	地籍調査課	88-9091	82-5608	室生地域市民課	88-9181	室生地域事務所 92-2001
管財課	88-9070	82-1304	都市計画課	88-9092	82-5624	【公民館】		
財政課	88-9084	82-3632	公園課	88-9093	82-3674	市中央公民館	88-9180	83-0551
徴収対策課	88-9071	82-1305	建設課	88-9095	82-5638	大宇陀分館	88-9180	83-0551
徴収対策課	88-9085	82-3643	営繕課	88-9096	82-5642	菟田野分館	88-9190	84-3521
税務課	88-9072	82-1306	監理課	88-9097	82-5658	榛原分館	82-3377	82-0374
人権推進課	88-9077	82-2147	出納室	88-9098	82-5673	室生分館	92-2496	92-2496
市民課	88-9076	82-2143	【教育委員会】					
保険年金課	88-9086	82-3672	教育総務課	88-9259	82-3973			
環境対策課	88-9078	82-2202	学校教育課	88-9315	82-3974			
健康増進課	88-9087	82-3692	生涯学習課	88-9364	82-3975			
厚生保護課	88-9079	82-2221	文化財保存課	88-9365	82-3976			